HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	維新の変革と幕臣の系譜：改革派勢力を中心に（４）　－国家形成と忠誠の転移相克－
Author(s)	菊地, 久
Citation	北大法学論集, 31(2), 153-199
Issue Date	1980-11-19
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/16315
Type	departmental bulletin paper
File Information	31(2)_p153-199.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

論説

維新の変革と幕臣の系譜：改革派勢力を中心に（四）

――国家形成と忠誠の転移相克――

菊地久

〈目　次〉

はじめに：問題の発端と所在
第一章　幕府における改革派勢力の形成
――幕藩体制秩序と忠誠、その背反の萌
第一節　嘉永末・安政年間における幕政改革（一九巻三・四号）
第二節　改革派勢力における体制秩序と忠誠（三〇巻四号・三一巻一号）
第二章　幕府における改革派勢力の拡大とその分裂
――国家の発見・個人の析出と忠誠の転移相克
第一節　万延から慶応へ、そして「戊辰の瓦解」（以上本号）
第二節　改革派勢力における国家の発見・個人の析出
第三章　明治国家の形成と幕府改革派の後身グループ

おわりに　――封建的忠誠の解体と帰一、その諸相

第二章　幕府における改革派勢力の拡大とその分裂

――国家の発見・個人の析出と忠誠の転移相克――

第一節　万延から慶応へ、そして「戊辰の瓦解」

嘉永末・安政年間の幕政改革を担った開明分子は、守旧派特権層の巻き返しの前に多くが要路の地位を追われたが、しかし、そうした中にあってもなおその政治生命を保っていた。そして、再度、再々度の内部進出を見せ、文久年間（一八六一～三）や慶応年間（一八六五～七）におけるさらなる改革的施策を齎していた。かかる展開は、無論、先立つ改革政治がそうであったように新たな人材群の育成や吸収を併せ伴っており、事を推し進めた彼ら開明分子の底辺拡大を結果するものであった。その拡大は、最後の局面においては一種はずみのついたものとなっていた、こう言って少しも差し支えない。が、このような拡大の過程は、従前とは異なり、開明分子―改革派グループにはっきりとした分裂の傾向が現われるプロセスに他ならなかった。政争に到ることはなかったにしても、対立と相互的な排斥とは、既に文久年間においてそれなりの形をとっていた。そして、その対立は、幕府の「瓦解」に到るまで、否、それ以降もなお隠然と続くことになった。

本章は、〈幕府改革派の拡大と分裂〉と概括されるべき以上の動きを踏え、そうした中にあって従前の思想的な転

換が如何なる方向へと進んだのか、これを探ることをテーマにしている。作業が対抗諸勢力との比較を以て為されることは、これ迄に変りない。以下、前章の構成に倣い、まずは幕政改革の具体的動向を明らかにし、その前提の上で忠誠観念の引き続きの変容に迫っていこうと思う。本節は、具体的動向の解明に充てる。事は、幕府の政治が大きく右へと傾むいた井伊直弼政権下の、にも拘らずの動きから——。

井伊直弼の大老就任となった幕府内部における守旧派特権分子の巻き返しは、既に幾度となく言及せる如く、海防掛結集の改革派有司に対する検束の強化や同掛廃止を伴った左遷・逼塞等の処分につながっていた。そして、それは、「大抵情実に通ぜず、なかんずく海外の交際に及びてはもっともって失策多く、また武備の如き、我が旧に膠泥され、抱腹の事多し」（勝海舟『まがきのいばら』[1]）と当時に評された、幕府政治全般の退嬰を齎していた。ただ、こうした展開は、必ずしも単線的なものとしてあった訳ではない。殊に一連の通商条約調印によって本格的な開国段階を迎えたことは、この間の動きにそれなりの奥行を与えていた。実権掌握の特権分子に対外諸部門の機構整備を不可避たらしめ、新たな担当人材の調達は勿論、改革派一部の継続的な任用を促していたのである。

井伊主導下の諸施策を痛罵して止まなかった海防掛有司岩瀬忠震は、しかし、その「文武格別出精」を以てする旗本「部屋住」子弟召出の措置に接して、「是は此節の盛挙」「此一事頗喜ぶ可き也」と例外的な讃辞を送っていた[2]。家督相続の非資格者に対するこうした措置は、枢機に立った特権分子がその守旧派的な傾性にも拘らず必ずしも能力優先の人材登用に無関心ではなかったことを物語っている。現に、彼らが幕府内部に張りめぐらしたスパイ網は、政敵たる海防掛諸有司を監視しただけではなく、代替人事を前提に有為の人材の探索にも当たっていたのである[3]。その内偵活動によって「御役々仰付られ候へば御用立申す可くと風説仕居候仁」と報告された者達の中には、やがて海外派

遣の使節員となる京極高朗（一八二四～一八六四）や小栗忠順（一八二七～一八六八）らの名を見出すことが出来る。[4] 彼らは、いづれも使番に挙げられ（京極―安政六年一月、但し小栗は同四年一月から既に同役）、[5] 次いで同役から目付に起用されていた（小栗―同六年九月、但し京極は井伊没後の万延元年一二月に同役）。[6] 又、岩瀬が秘かに期待を寄せていた若手の逸材両名、[7] 宇和島藩主伊達宗城の実家親戚筋で学問吟味及第（嘉永六年）の山口直毅（一八三〇～一八九五）及び安政期前半に目付を務めた浅野氏綏の嫡男氏祐（一八三四～一九〇〇）も、[8] こうした動きの中で京極・小栗らと同様のコースを辿っていた（山口―万延元年一月使番・京極と同期に目付、浅野―京極と同期に使番・万延元年閏三月目付）。[9] これら使番―目付コースへの被登用者は、多く対外応接の諸掛を命ぜられて外国奉行へと到る階梯を歩んだが、さらに同役に関して言えば、この間に竹本正雅（生年月日等不詳）・松平康直（康英、後に陸奥棚倉藩主となり老中）（一八三一～一九〇四）らがそれへの起用を受けてもいた（安政六年一〇月・一二月）。[10] 両者は良くも悪くもその才智を評せられた人物であり、竹本は改革派の過半に「奸悪」と憎まれながら以後永らく対外交渉の第一線に立ち、松平は外国側に好感を以て迎えられてやがて遣欧使節の副使に選ばれるなどしていた。[11] 又、幕府の崩壊近くに外国総奉行とされた塚原昌義（一八二六～？）（嘉永六年学問吟味合格）も、この時期に抜擢された一人であり、「部屋住」からの召出を経て外国奉行支配調役に任ぜられていた（安政六年六月）。[12]

井伊政権下の人材登用は、開国拡大の現実を前にして改革派有司追放後の空隙を早急に充たすべく、主に旗本門閥層を対象として推し進められたものであった。が、その現実は政敵排除の徹底を許さず、他方においては一部留任の人事を齎してもいた。[13] 対外部門を中心とした機構整備は、むしろこうした人事を梃子に為されたと言って良い。川路聖謨・土岐頼旨の左遷（安政五年五月）[14] に始まる一連の改革派排除が、一橋派もしくは「異国風に染候」者として、その中心的成員の過半を刈り取っていたことは確かであろう。一旦外国奉行に起用された岩瀬忠震・永井尚志・井上清

直は、通商条約調印の作業が一段落して後相次いで降格され（安政五年九月・同六年二月・同上）[15]、禁裏付を経て京都町奉行に挙げられた大久保忠寛も同じく然り（同年六月）[16]、岩瀬・永井・大久保は、川路・土岐や鵜殿長鋭らと共にさらに永蟄居・隠居・寄合入り等の処分を受けていた（同年八月）[17]。だが、「朋党の嫌疑」を蒙った改革派のすべてが、斯く放逐された訳ではない。水野忠徳・堀利熙・岡部長常・津田正路や先の井上らは、いづれも「岩瀬・永井に同意」の徒として「御油断相成らず」と警戒されていたが、にも拘らずおそらく「岩瀬・永井如き邪智は之無く、織部の方は随分手堅き趣」（井上・堀）「右律義成者」（津田）等の故を以て[18]、なお継続的な任用を受けていた。すなわち、水野と堀の両名は、岩瀬らと共に外国奉行に挙げられて以来永らく同役に据え置かれ[19]、そこから閑職に廻された井上も、一年を出ずして再度軍艦奉行の要職に起用されていた（安政六年一一月）[20]。又、岡部は依然長崎奉行にとどまり、津田は箱館奉行に配されて（安政五年一〇月）[21]なお同役を勤め続けたのである。ちなみに、彼らの周辺には、竹内保徳・木村喜毅・駒井直温をはじめ、河津祐邦・柴田剛中・永持穀明・菊地隆吉等、海防掛経由の実務官僚が、同僚もしくは配下として従前に変ることなく奉職していた[22]。

多くが対外接触の部署におけるこのような留任人事は、その部署の機構整備に与かって大きかった。のみならず、改革的施策の部分的な継承をも保障し、併せ以てそれなりの同調分子拡大を齎らしていた。外国奉行所の御書翰掛設立からは、そうした動きの一端が窺えよう。「凡そ往復の書翰、談判書類みな此掛にて取調ぶれば外国局中の外交部」「応接の趣意も書翰も製造して差出すなれば、外交の機軸は実に此掛にありて」（福地源一郎『懐往事談』）[23]と伝えられる同掛の設立は、外国奉行の水野や堀が、対外交渉―書信往復の「一字一句之失」も許されぬ厳しい現実を踏えて、「今日に於て、甚以大切之御事柄」として立案建議したものであった[24]。そして、その具体化の段階においては、職務の重要性と性格からして対外知識や語学力を中心とする実力本位の任用が為され、以て幕臣軽輩層の人材や非幕臣

洋学者を引き寄せていたのである。外国奉行支配調役を統轄責任者に通弁方・翻訳方・書物方を以て構成された同掛には、少し後まで下って言うなら、学問吟味及第で蘭学の素養を持つ田辺太一（一八三一～一九一五）（天保二～大正四）（嘉永元年合格）や水品楽太郎（一八三一（天保二）～　？　）（安政六年合格）、甲府徽典館（昌平黌分校）の秀才杉浦愛蔵（譲）（一八三五～一八七七）（天保六～明治一〇）、その他蘭学修得の箕作秋坪（津山藩士）（一八二五～一八八六）（文政八年～明治一九）・福沢諭吉・福地源一郎（長崎出身）（一八四一～一九〇六）（天保一二～明治三九）等が起用されていた。[25]

事例は、無論、御書翰掛の設立に尽きるのではない。長崎の地では、岡部を奉行に支配組頭の永持がこれを補佐して、陶器所設立・草木試験栽培等の殖産政策や病院建設に代表される民政整備が推し進められ、[26]さらに又ポンペ（Pompe van Meerdervoort, 1829～1908）による医学伝習が、松本良順の奔走もあって、幕府の中止命令を押し返す形で[27]続けられていた。殊に注目すべきは、箱館における動きであろう。北方の防衛と開拓を課題としてその作業をほとんど白紙の状態から始めざるを得なかった同地では、中央権力から遠く離れ、しかも開港場として西洋各国に直接向い合う政治環境の下で、奉行所を中心に当時にかなり際立った開明的雰囲気が培われていた。すなわち、箱館奉行兼帯の堀は「学問所書生の風」を役所内に持ち込んで従来の「御規則」に拘泥せぬ態度を示し、[28]それは、同僚有司の竹内や津田らにおいても、事有る毎に「伏蔵無く評議を尽」すべしと令する言路洞開・創意尊重の姿勢として受け継がれていた。[29]そして、そうした疎通の体制の下で、彼らや支配組頭の河津をはじめ、諸術調所教授武田成章・支配組頭勤方向山一履、新たに起用された同井上義斐（生年月日等不詳）、その他在勤の奥医師として派遣された栗本鋤雲（一八二二～一八九七）（天保一四年学問吟味合格）らが、一方で開拓と防衛の為の実験的な諸事業を遂行しつつ、[30]他方、これと並行して来航の欧米人、殊にフランス通弁官カション（L'Abbé Mermet de Cachon, 1828～1871）（安政六年一一月渡来）と知的交流を深め、[31]以て独特の開明的―親外的雰囲気を醸し出していたのである。[32]奉行の竹

内がカションの尽力を感謝して述べた一節、「貴下に御面識を辱うして以来ここに一年、御交誼の程欣幸のいたりである。世界、なかんずく欧州に関する正確なる御教授は皆、我らこれを貴下の御知識によって与えられた。現下の慶賀すべき改革は貴下の御忠告の下に行なわれた。貴下の不休の活動は我ら重職の面々を激励し幾多の良案を考え出さしめた」[33]からは、かかる動きをはっきりと読み取ることが出来よう。

この時期、古賀増を頭取とする蕃書調所は、昌平黌の学問吟味による褒賞制度に倣って「格別出精之者」を選別顕彰し（安政六年一二月）、長井昌言（生年月日等不詳）・駒井信興（同上）・阿部潜（曽根邦之介）（一八四〇～？）等、未来の要路者の幾人かを浮上せしめていた。[34]又、オランダ海軍伝習の蓄積は、一時軍艦奉行に転じた水野らにアメリカへの「別船」派遣を強く主張せしめ、周知の咸臨丸航海（万延元年一～五月）につながっていた。[35]これらも、先立つ改革政治の部分的な継承――留任人事を介しての注目すべき展開と言えよう。とまれ、幕府政治全般の退嬰傾向の中にあって、そこからはみ出す積極的な動きも決して少くはなかった。守旧派の実権掌握下、代替人事の過程での人材登用は、ごく限られた範囲においてではあれ、改革派に後続する気鋭分子を引き上げており、改革派一部の継続的な任用は、対外部門の機構整備や先行の諸改革に連続する施策動向につながってその同調勢力の拡大を結果していたのである。井伊没後の幕府政治の転換は、内部的にはかかる動きを梃子としていた。

幕府における諸般の改革は、井伊横死後の安藤信睦（信正、陸奥磐城平藩主）（一八一九～一八七一）（文政二～明治四）・久世広周（下総関宿藩主）（一八一九～一八六四）（文政二～元治一）両閣老体制の下で再びその展開を見せはじめていた。いわゆる文久の幕政改革は、安藤・久世が相次いで失脚、松平春嶽（慶永）・一橋慶喜の政事総裁職・将軍後見職就任を契機として本格化したものであるが、その施策の一部は、明らかに先立つ両閣老政権下の動きを受け継ぐものであった。こうした事の成行が、

改革派グループの政治的伸張と共にあったことは言うまでもない。

大老暗殺の衝撃が走る中に発足した安藤・久世政権[36]は、従前の抑圧的な国内政策を変更して公武合体による政治統合を志向、ただ結果的には、皇妹和宮（一八四六～一八七七 弘化三～明治一〇）降嫁を奏請しての攘夷実行の奉答（文久元年九月）や長州藩―長井時庸（雅楽）（一八一九～一八六三 文政二～文久三）の朝幕周旋受け入れ（同年六月～一二月）等に見られる如く、朝廷への迎合や雄藩勢力への依存に向い、却って幕府の統治能力の限界を露呈させていった[37]。だが、こうした経緯とは或る意味で裏腹に、一方においては西洋諸国と円滑な交流をはかりながら[38]――両港両都開港開市延期交渉を主目的としたヨーロッパへの使節派遣（文久元年一二月～同二年一二月）は、幕府のこのような外交姿勢に対する、外国側、特に英国公使オールコック（Sir Rutherford Alcock, 1809～1897）のそれなりの信頼を前提としていた[39]――、他方、「鎖国の御制度御一変遊され候」[40]事態に対処すべく、国内経済体制の包括的な整備や統一的な軍事力の創出に乗り出し、国益主法掛（万延元年四月）[41]や軍制改正掛（文久元年五月）[42]を相次いで設けるなどしていた。そして、こうした施策は、西洋文明導入の措置、旗本に対する西洋語習得奨励の布達（万延元年八月）[43]やアメリカへの海軍伝習生派遣決定（文久元年一〇月、後留学先をオランダに変更）[44]等を併せ伴いつつ推し進められ、内部的には、開明分子―改革派グループの相対的な重用につながっていた。水野忠徳・堀利熙の両名は、依然として外国奉行の地位にあり（水野は文久元年五月に西丸留守居・外国御用から再度任用、但し堀は在任中の万延元年一一月に自殺）[45]、さらに同職には津田正路・竹内保徳・岡部長常らが箱館や長崎から召喚任用（万延元年一二月・文久元年三月・同年一一月）[46]、大久保忠寛が非役から蕃書調所御用を経て新起用されていた（同年一〇月）[47]。又、井上清直・木村喜毅も軍艦奉行として継続的に用いられ、彼らに続く開明分子、小栗忠順・浅野氏祐・山口直毅らも同然、目付として外国御用や軍制改正御用を務めるか、或は外国奉行・勘定奉行等に挙げられていたのである（小栗―万延元年一一月・文久二年六月）[48]。

改革派グループは、松平春嶽・一橋慶喜を幕閣の上位に迎え入れる頂点人事の変動の中で、なお従来の地位を保ったと言って良い。安藤・久世政権の諸施策、殊に「指向にて密談数刻に及び、骨肉同様に親睦致候て」（安藤要撃浪士『斬奸趣意書』[49]）と評された対外協調の対応は、その公武合体―国内宥和への軌道修正にも拘らず、尊攘派急進勢力の強い猜疑と反発とを招き、やがて大橋正順（訥庵）（一八一六～一八六二）らの安藤要撃（坂下門の変、文久二年一月）につながって、その政治的な失脚を齎していた（同年四月免職[50]）。幕府は、安藤が負傷して後、久世や新たに老中に昇った（同年三月）板倉勝静（備中松山藩主）（一八二三～一八八九）を中心により宥和的な方向へと向かったが[51]、次には薩摩藩―島津久光（一八一七～一八八七）の国事周旋を背景とした勅使大原重徳の東下に直面（同年六月[52]）、久世が辞職する中で[53]、それへの譲歩として、松平春嶽・一橋慶喜が各々政事総裁職・将軍後見職とされるに到った（同年七月[54]）。このような頂点人事の変動が、有司層に飛び火したのは勿論である。閣内の陣容が大きく改まっては、特に井伊政権以来の要職者が次々と左遷されていった。だが、改革派グループに関して言えば、元海防掛の諸有司は勿論のこと、小栗・浅野・山口等後続の開明分子もなお従前に変らぬ任用を受けていたのである。水野忠徳は箱館奉行を命ぜられて（同年七月）程なく辞職隠居し（九月）、目付・大目付として対外応接や内政改革の諸掛を歴任した駒井直温は小姓組番頭に廻された（同年八月）が、これらはむしろ例外に属する[55]。

松平春嶽・一橋慶喜を枢機に受け入れて、いわゆる文久の幕政改革が開始された。閣内陣容の一変が対抗諸勢力の台頭によるものであってみれば、それへの妥協的措置が改革の基調を織り成したことは言うまでもない。諸藩従来の懸案事項であった参勤交代制度の緩和・大名妻子江戸在府制の廃止が実現され（文久二年閏八月[56]）、雄藩の軍事力を背景とした政治行動や一層の軍備強化を容易ならしめる布達、「諸家併遠国奉行等旅行之砌持筒其外共挺数之儀、唯今迄伺之上持来候へ共、以来は伺に及ばず、銘々嗜次第」（同年同月[57]）「条約御取結相成候国々へ艦船訛度面々は、相伺

に及ばず」（同年七月[58]）等々が、相次いで発せられていった。又、「皇国之御為と存込、其所行法憲に触候て、死罪、牢死、流罪、幽門等」の尊攘派急進分子に対しては、朝廷からの指示を受けてその復権がはかられ（同年二月[59]）、さらにその朝廷に対しては、従来の「御政事向」につき「恐入」の謝罪姿勢が打ち出されていたのである（同年一二月[60]）。とは言え、改革政治がこうした妥協的措置に終始した訳ではない。それと並行して、自己権力の強化につながる諸施策も推し進められていた。安藤・久世政権下に始まる軍制改正―陸海二軍の編成が、まがりなりにも実行段階へと進んだのはこの時期であり、陸軍については、「全国御備への義は暫く置き」「捷径を歩して、差向き候親衛の御備向速かに議定」として「親衛常備軍編成の次第」案が提出され（同年六月[61]）、これに即して歩・騎・砲三兵の編成が逐次為されていった[62]。海軍は、後述するような事情からその編成作業が停滞を余儀なくされたが、しかしそれでもなお将員整備やオランダへの留学生派遣（同年同月[63]）が実行されていた。又、こうした軍備強化の傍では、必ずしも十分ではないにしろ、権力機構内部の合理化がはかられていた。衣服・供連等の制度を簡略化して繁文縟礼を改め[64]、要路の有司に「何事に寄らず、御用向之有る節は、御用部屋（老中詰所）併若年寄部屋へも直に罷出、申聞す可く候」と布達して（同年閏八月[65]）、問題処理優先の廟堂規則を定立するなどしていたのである。

文久の幕政改革にあっては、安藤・久世政権下に浮上した二様の動きが、明らかに両立し難い方向へと向かってその展開を見せたと言って良い。政治統合の配慮に出る対抗的諸勢力への妥協は、その台頭を前にしてより一層のものとなった。しかし、総体への配慮を一応踏まえた富強化の施策は、それと共に次第に自己権力強化の色合を強めていったのである。引き続き任用された改革派の諸有司が、文久の幕政改革において中心的な役割を果したことは勿論である。而して、そこでの背反の展開は、彼らにおける分裂の傾向となって現われていた。大きくは、妥協の中に国内統一を模索する者と自強によるそれを期待する者とに、後続の開明分子をも巻き込んで、である。

井伊が横死して後、再度要路を固め始めた開明分子は、文久の幕政改革に到る施策展開の中で徐々にその政治勢力としての厚みを増していった。だが、こうした伸長の過程は、ほぼそのまま分裂のプロセスに他ならなかった。体制への包括的な配慮を以てする改革的施策は、その進行と共に却って改革の困難性――体制の分節構造が孕む矛盾を浮び上がらせ、それぞれにはっきりとした立場の選択を迫っていた。これに対抗的諸勢力の台頭・幕府の威信低下の現実が重なる時、改革の推進勢力は、もはや均質的な集団ではあり得なかったのである。

安藤・久世政権下に始まり春嶽・慶喜体制に続く改革動向は、従前のそれと同様に、その中心勢力の漸次的な拡大につながるものであった。外国奉行や諸掛兼任の目付には、対外実務の経験豊かな菊地隆吉（文久二年七月外国奉行）・塚原昌義（同年九月目付）・向山一履（文久元年七月に外国奉行所支配組頭に中央召喚され同三年五月同上）、岩瀬忠震の実弟でそれなりの開明分子であった設楽寛（生年月日等不詳）（嘉永六年学問吟味合格、文久三年五月同上）等が起用されていた。[66] さらに同職には、多くが学問吟味及第の門閥子弟の俊才達、服部常純（一八一五～一八七九　文化一二～明治一二）（嘉永六年合格、万延元年一二月目付）、大久保忠恕（生年月日等不詳）（安政六年同上、文久元年六月同上）・妻木頼矩（一八二五～一八九一　文政八～明治二四）（嘉永元年同上、文久元年八月同上）・竹本正明（一八三一～　？　天保二～　）（同年一〇月外国奉行）・藤沢次懐（一八三九～一八六二　天保一〇～文久二）（同年一二月目付）・池田長発（一八三八～一八六九　天保九～明治二）（安政三年合格、文久二年五月目付）・杉浦勝静（一八二六～一九〇〇　文政九～明治三三）（同年八月同上）・阿部正外（一八二七～一八八七　文政一一～明治二〇）（同年閏八月外国奉行、後に宗家相続で奥州白河藩主となり老中）・堀利孟（生年月日等不詳）（安政六年合格、文久二年一一月目付）・土屋正直（同上）（同上、同上）・小出秀実（同上）（同上、同上）・設楽能棟（同上）（安政三年同上、文久三年四月同上）等が、相次いで起用され、その過半が改革政治同調の動きを見せていた。[67] 又、こうした新規の人材調達には、元海防掛の中央召喚や再任が

重なっていた。事は、津田・岡部・大久保等にとどまらない。岩瀬忠震はこの間に病没した（文久元年七月）が、彼の姻戚筋でその追随の徒と目されていた一色直温は、遠国奉行から勘定奉行（同年一月）・外国奉行（同年一〇月）に、無二の盟友であった永井尚志は譴責処分を解かれて京都町奉行（二年八月）に、そして川路聖謨は、その願意を容れられる形で外国奉行（同三年五月）に、各々挙げられていた。[68] 又、岩瀬の腹心で甲府に引き籠っていた平山敬忠[69]も、この時期、改めて徴命を受けて箱館奉行所支配組頭とされていたのである（同二年一〇月）。[70]

それだけではない。先立つ安政期の改革事業を一つの成果として、そこからの有司起用も始まっていた。蕃書調所の教育を受けて席次を進めていた幕臣子弟の中からは、まず以て長井昌言が目付に挙げられていた（文久二年七月）。[71] 又、講武所の最先端部門である砲術方の師範クラスからは、川勝広運（生年月日等不詳）が小栗忠順の推挙を受けて目付（文久二年四月）・勘定奉行（同年七月）に、桂川国謙が目付在職中に病没した藤沢次懐の家督を継いで（藤沢次謙）陸軍編成作業の中で講武所頭取―歩兵頭（同年一二月、なお同期には目付であった塚原昌義が同役―大砲組の頭）に、それぞれ任用されていた。[72] さらに、軽輩層が大きな比重を占めていた長崎海軍伝習生―軍艦操練所教授職の者に対しては、海軍体制の整備と共に相次いで身分引き上げの措置がとられ、操練所の頭取を経て軍艦奉行並とされた勝義邦を出世頭に（文久二年閏八月）、矢田堀鴻・伴鉄太郎・小野広胖・荒井顕徳（天保六～明治四二＝一八三五～一九〇九）・内田成章等がいづれも軍艦頭取とされていたのである（同元年七月及び翌二年一〇月）。[73] ちなみに、この時期の身分引き上げは、海軍関係者に限らず、外国奉行の末端や蕃書調所の教授方にも及んでいた（文久元年八月）。[74] そして、そうした中で、「西洋語之義、当時専ら御用も之有る事に付」と旗本御家人に向かってその修得が奨励され、[75] 一部のエリートがオランダ留学を命ぜられ、これらの措置と背中合せの形で、昌平黌の学問吟味が最後の試問を迎えていた（文久二年の試問を以て打切り）。[76] 任用のルートが大きく変りつつあったのである。これ以降、特に元治元（一八六四）年の半ばを過ぎる

頃から、非幕臣洋学者の幕臣化の動きが急速に広がり、さらに門閥層を含めた幕臣子弟の洋学学習が（結果の如何はともかく）一層顕著な傾向となってゆく。

改革派が中心勢力として厚みを増してゆく過程は、しかし、単純な政治的伸長のプロセスとしてあった訳ではない。杉浦勝静が後に振り返って「文久間の幕吏中、種々の党派あり」と語っているように[77]、分裂の傾向が併せ顕在化する過程に他ならなかった。それは、軍制改正を中心とする改革的施策の展開の中で次第にはっきりした形をとり始めていた。軍制改正は、松平康正・伊沢政義・駒井直温・井上清直・木村喜毅・服部常純等を担当の掛として出発、以降、浅野氏祐・小栗忠順・川勝広運・勝義邦・山口直毅・池田長発・塚原昌義等を順次加えて[78]、「全国御備」を目標に「欧羅巴各国の兵制」を調査斟酌しつつ[79]推し進められたものであった。だが、気鋭の開明分子を多く結集したその作業は、大綱の立案に到る段階で諸藩の個別権力が並存する「本邦、封建の御立政」、特に西南雄藩を中心としたその勢力伸長の「形勢」に行き当たり[80]、かかる制約的条件を考慮する中で次第に幕府の自己権力強化へと向かっていった。陸軍については、既述せる如く「着向き候親衛の御備向」に目標を修正し、それと共に「王の親衛は格別小勢」の「外国の制度」に倣はず、「兵寡両端の間を計り、政府御相当の親衛相備へたく」との編成方針が打ち出されることになった[81]。海軍についても、事情は基本的に変りない。用費その他の背景があって「親衛常備軍」への目標修正が容易には行われ難く、このことが大綱作成作業の相対的な停滞につながっていたが、そこでもやはり「海軍の大権御一手に御統轄」が動かし難い方針として提起されていたのである[82]。だが、軍制改正の作業に従事した有司のすべてが、このように自己権力強化の立場を強めていったのではない。殊に、勝義邦（海舟）は、あくまでも「全国御備」を優先させる姿勢を示し、老中から「我邦にて軍艦三百数十挺を備え、幕府の士を以てこれに従事せしめ、海軍の大権、政府にて維持し、東西北南海に軍隊を置かんには今よりして幾年を経ば全備せんや」と問われては、「これ五百

年の後ならでは、その全備を見るに到る難かるべし」と答えて、暗に改正の方針そのものを批判していた。[83] 神戸海軍操練所（文久三年四月裁可、翌元治元年五月発足、但し同年末に閉鎖）は、その彼がほとんど独力で開設に漕ぎつけた「一大共有の海局」[84]を目指す施設に他ならなかった。

改革派有司内部における分裂の傾向は、幕府に対する朝廷の政治干渉、殊にその攘夷督促が厳しさを増すにつれて一層鮮明なものとなっていった。薩摩藩の国事周旋―勅使大原重徳の東下によって枢機の陣容を改めた幕府は、改革に着手して程なく、再度、長州藩や土佐藩の尊攘激派による朝廷工作―攘夷の勅諚を奉じた三条実美（一八三七～一八九一）・姉小路公知（天保一〇～文久三）両公卿一行の東下（文久二年一〇月）[85]に直面せざるを得なかった。而して、幕府は急場しのぎにその勅諚を戴き、[86]このことが、次には、将軍・幕閣が「公武一和」を目指して上洛の挙に出る中、目的を同じくする有力大名の周旋努力にも拘らず、なお激派公卿や尊攘急進派の朝廷制圧を前に攘夷期限の布告を強いられること（翌三年四月）[87]につながっていた。こうした過程において、幕府有司の開明分子が開国論の立場からその展開に強い抵抗を示したのは言うまでもない。だが、抵抗の有り様は、決して一律ではあり得なかった。未だ在職中であった水野忠徳は、対外措置をめぐる朝幕間の隔たりが政局混迷の根底にあることを認めてそれが開国の方向で解決されなければならぬとしていたが、このことと関連してさらに、「不幸にして浮浪の徒跋扈して公卿の評議を左右する事あらば厳に是を逮捕し、止むを得ずば兵力を以て掃攘すべきのみ」とも述べていた。[88]そして、辞職隠居して後、幕府が攘夷の勅諚に「承諾の御請」をなしては、「実に沙汰の限り」とこれを厳しく批判しながら、同時に又孝明天皇「御譲位」を究極に踏まえた開国確定の「過激論」を吐いていた。[89]対するに、側用取次の要職にあった大久保忠寛は、水野と同様、開国の立場から攘夷勅諚の奉承不可を説いていたが、「万一京都に於て御聞納な」き場合には、「御譲位」ではなく、逆に「断然政権を朝廷に奉還せられ、徳川家は神祖の旧領駿遠参の三州を請ひ受けて、一

諸侯の列に降らるべし」と、大政の奉還を考慮していた。[90] 対外的には開国を進路として国内の政治統合を志向するに、一方は、幕府支配への執着を示しつつ対抗的諸勢力への武断的対決へと向い、他方は、なお宥和的な統合の姿勢を堅持して自己権力への拘泥から抜け出していったのである。元海防掛の有力メンバーに現われたこのような分岐は、無論、他の開明分子にも及んでいる。そして、それは、軍政改正作業の中で顕在化した隔たりにほぼそのまま重なっていた。勝義邦は大久保に近く、現にその党与と見做されており（後述）、自己権力の強化へと赴いた他の改革派有司は、多く水野と相似た反応を示していた。松平春嶽が攘夷勅諚の奉承を要路の諸有司に諮った時、小栗忠順は日頃の鬱積を敲き付けるように「政権を幕府に委任せらるるは、鎌倉以来の定制なり。然るに近時は、京都より種々の御差綺ひあるのみならず諸大名よりも種々の事を申立る事となり、夫が為め已定の政務に変更を要する事あるに至れるは、以の外なる政府の失体なり。此上赫然権威を振はざれば、終には諸大名に使役せらるるにも至るべし」と述べ、過半がこれに同調の気配を見せたと言う。[91]

改革に携わった要路者のすべてが、斯く分化してそれぞれの立場を強めていった訳では勿論ない。分化の動きを前に中間的な立場を持した者も少くなく、杉浦勝静によって「板倉閣老は世間志士の説を聞き、天朝の尊ぶ可きことを知り、幕府を輔けて、尊王する主義にて、之を正義党と称し、吾れも其党派たりし」と回顧されるグループ[92]は、まさしくそうした存在に他ならなかった。彼らは、幕府支配の継続を大前提とする点で、根本において水野忠徳や小栗忠順らと立場を同じくしながら、しかし、その継続につながる国内の統合を宥和的な方向に求める点で、大久保忠寛や勝義邦らと軌を一にしていた。ただ、かかる両渡の有り様は、個々の局面を遣り過す弥縫的な政治姿勢にも通じており、原則性の弱さという点ではいづれの有司とも隔たりがあった。文久の幕政改革を特徴づける両方向への展開とその間における攘夷勅諚への妥協の経緯とは、つまるところ彼ら中間派を扇の要としていたと言って良い。なお、政事

総裁職に就いた松平春嶽は、「天下の威権を挙げて徳川家に帰せられたる御私を棄てられ、御非政を改められ、天下と共に天下を治められ候より外は之有る間敷」[93]との立場から幕府政治にかかわっており、横井小楠を自己のブレーンに、大久保忠寛や勝義邦をその同調的部分としていた。又、春嶽によって「稍幕府の旧習に泥まるる所あり」と評せられた[94]将軍後見職の一橋慶喜は、対内強硬の姿勢を一面において保持しつつも、概して板倉勝静に代表される中間派に近かった。とまれ、改革派の伸長は分裂の傾向を付随しており、幕府の内部に錯綜した同調と対抗の関係を齎していたのである。

改革派有司における分裂の傾向は、必ずしも抗争に発展した訳ではない。だが、中間派の吏僚を含めて相互的な確執が生れていたことは確かであり、そうした中で国内統合を優先させる者達が排斥を受けていた。又、武断的対決の姿勢を強めていた者達も、その方向に突き進むことによって多くが要路を離れていった。後に来たのは、守旧的な気分の広がりと自己支配維持の為の政治的な無原則であった。

勝義邦（海舟）は、当時の『日記』に「此頃、世間の雑説紛々。或る人云う、当時、新政の施行は春嶽公、その最たり。次の大久保越州（ママ）、肥後藩、春嶽公の師横井小楠の議なり。愚拙も又加わると。或いはそれ皆不良の事のみなりと」と記し、「愚説の人心を惑わす、実に酸鼻するに堪えず」と書き添えていた[95]。こうした風説の広がりは、文久の幕政改革、殊に対抗的諸勢力への妥協的施策が、如何に大きな内部的反感を以て迎えられたかを示している。そして、そうした反感が奈辺に向かって注がれていたかを伝えている。大久保忠寛の側用取次から講武所奉行への左遷とその直後の大獄関係有司処分に連座させられての免職差控（文久二年一一月）[96]は、かかる背景の下で、「かつて聞く、大久保越州の転ずる、閣老、板倉の説により、一橋侯また同意せられしによれりと」と勝が記す[97]如く、板倉勝静―一橋

慶喜のラインから出たものであった。[98] それは、「幕威を墜さずして復せんとの見込」を持する側から「幕威を捨て幕威を復するの目途」[99]を持つ側へのストレートな排斥人事に他ならない。

慶喜は、大久保を乾して間もなく、幕府重職者の上洛が予定される中で、自ら「二万許の兵を率て大坂に登り一時彼地に駐在」するとの目途を既に閣老以下同意の事として春嶽に諮っていた。[100] それは、宥和的な統合の方針に従いつつも幕府支配の継続を基本の立場とする要路者が、同じ立場から武力的対決の方向へと進みつつあった有司グループと政治的な結びつきを強めていったことを示している。だが、慶喜の目途が実現を見ず、将軍・幕閣の上洛が攘夷期限の奏上を迫られるだけに終った時、[101] 水野忠徳や小栗忠順を中心とする後者のグループも自己の所信に即した行動に飛躍して、結局は大久保忠寛と同様に、従来の地位から離れざるを得なかった。[102] すなわち、「武威を以上京之上、大樹公御迎、(「和親交易」の)勅諚懇願之儀」が、小栗らによって幾度となく計画され、それはやがて水野忠徳を謀主に得て老中格小笠原長行(肥前唐津藩世子)(一八二二～一八九一 文政五～明治二四)を奉じての海路武装上洛(文久三年五月～六月)につながっていた。[103] だが、ここに到る以前に既に勘定奉行兼歩兵奉行であった小栗は計画露見の為に辞職を余儀なくされており、目付であった京極高朗・長井昌言も彼に連座して同然(同年四月)、[104] のみならず、武装上洛も事半ばに頓座して、それに関係した改革派の有力有司、井上清直・浅野氏祐・山口直毅・土屋正直・向山一履・設楽寛らが、小笠原長行や同行の若年寄酒井忠毗(越前敦賀藩主)(生年月日等不詳)と共に相次いで罷免されていったのである(同年六月～八月)。[105]

「繻きに繁文苛節を除くとの趣意も自然消滅して、依然として旧套に従ひ人民殆ど適従する所を知らず。将軍家両山其他御成の節は、街道は通行を止め人家は炊烟を禁じ窓戸には釘を貼して一寸の明をも得ず、他もこれに准じ人民の迷惑大方ならざりし」とは、木村喜毅が後に「革新の却歩」と題して語り伝える[106]改革派有司大量罷免後の幕府施政

の有り様である。分裂の中にも旧例古格の改変において共通の姿勢を見せていた開明分子多くの要路からの退場――斯く回想する木村自身、当時、眼前の推移に深く失望して軍艦奉行を辞していた（文久三年九月）[107]――は、閣内人事の変動もあってこのような守旧的な気分の復活につながっていた。松平春嶽は上洛中に政治総裁職を離れ（文久三年三月）[108]、彼や板倉寄りの小笠原長行が去った枢機の空白は、酒井忠績（播磨姫路藩主）（生年月日等不詳）・有馬道純（越前丸岡藩主）（同上）・牧野忠恭（越後長岡藩主）（同上）が新任の老中としてこれを充たしていた（同年六月・七月・八月）[109]。而して、改革派の後退と並行してのかかる頂点人事は、一橋慶喜が総裁職を離れて間もない春嶽に「板倉も甚だ危く已に解職となるべき勢なりしを、拙者固く是を争ひ僅に支へ止めたり」「目今は閣老権を専らにして……拙者とても諸有司等呼出せる時の外、対談を請ふ者一人もなき程の事なり」と慨嘆していたように[110]、残存の慶喜や板倉勝静の政治的な孤立化を齎し、併せ、勝義邦がその『日記』[111]に記す如く、「関東の諸役、大いに偸安、他日に倍す。……衆説紛々、有勢者に雷同し、機忌また甚し」との現実を結果していたのである。一旦簡素化された服制その他が旧に戻され（文久三年一二月、なお翌元治元年九月には参勤交代制度・大名妻子江戸在府制が復活[112]）、のみならず膝下の検束強化の中で幾人かの旗本御家人が見せしめ的に処断されていた。福沢諭吉が『自伝』で伝える神奈川奉行所支配組頭脇屋卯三郎の捕縛・切腹[113]は、まさにこの時期のことであった。

それだけではない。守旧的な気分の広がりは、自己支配確保の為の無原則な政治姿勢に通じ、自ら求める形で攘夷―横浜鎖港問題を浮上させていた。将軍が上洛して却って攘夷期限の奏上を強いられた幕府は、将軍東帰（文久三年六月）[114]の後、既に長州藩が下関での砲撃を開始する中で極力事態の切迫を回避しようとし、攘夷期限の撤廃や幕府一任を朝廷から取りつけようとしていた[115]。折も折、京都においては、朝廷制圧の長州藩尊攘派に反感を募らせていた薩摩藩が会津藩と結んでその追い落としに成功し（八月一八日の政変）、引き続き開国と公武合体の立場をとる有力

大名に上洛の召命が出され[116]、弥縫に苦しむ幕府を救う方向に局面が転じ始めていた。だが、幕府は、そうした推移を前にして従来の弥縫を脱しようとはしなかった。却って横浜鎖港の談判に乗り出して敢えてヨーロッパに使節を派遣（文久三年一〇月決定、一二月出帆）[117]、併せ攘夷論者の松平直克（武蔵川越藩主）（一八四四（弘化四）～一八九七（明治三〇））を新たに政事総裁職として（同年一〇月）[118]、未だ攘夷に固執する朝廷への迎合に向い、以て有力大名―雄藩勢力、殊に薩摩藩に対抗しようとしたのである[119]。さらに言えば、幕府のこのような動きは、内部的に孤立を見せていた板倉勝静や一橋慶喜をも大きく巻き込んでいた。そして、そのことによって、わけても慶喜の同調によって、有力大名結集のいわゆる参預会議を解体に導いていた。召命を受けて相次ぎ洛上した島津久光・松平春嶽・伊達宗城・山内容堂等の有力大名は、公武合体の立場から将軍の再上洛を待つ中にも「政体一新」の方向へと大きく踏み出し、一方では無用の紛糾を恐れて対外問題を一時棚上げとしつつ[120]、他方朝廷「参預」の任命（文久三年一二月）を引き出して[121]「参預の諸侯を閣老の上に置て国事を議するの制度」[122]を目指していった。だが、彼らから同じ「参預」として幕府への仲介役を期待された慶喜は、却って幕府の攘夷―横浜鎖港の方針を支持して棚上げの論を排斥し、そのことを通じて彼ら有力大名の「国事」担当を押さえようとしたのである[123]。

神戸にあって海軍操練所の設立に従事していた勝義邦は、京都での始終を傍に見て「あゝ、関東の諸有司、大義を知らずして周旋し、侯伯、大体不平を鳴らし、皆、帰国せり。悠々不断、かくの如くならば、縦かにその功なきのみならず、終に瓦解せむ」と、その『日記』に記していた[124]。以後の展開は、勝がここに危惧した通り、幕府の「瓦解」にむけて加速度的に突き進んだと言って良い。「旧習に固結」の幕府が、自己支配確保の姿勢をあらわに無原則な対応を見せたことは、当然の事ながら雄藩諸勢力の離反を招き、特に薩摩藩をして対抗から半ば公然たる敵対へと赴かせていた。しかも、その敵対は、下級武士の漸次的な実権掌握と重なって、「暴発」の躓きの中で翻身しつつあった

長州藩尊攘派との政治提携につながっていた。討幕派の誕生であり、幕府「瓦解」への軌道敷設であった。

幕府が今一度の右旋回を為した文久三（一八六三）年後半から翌元治元年一杯にかけては、全般の政局が再度の転換を遂げた時期であった。朝廷工作とテロルによって幕府を追いつめてきた尊攘激派は、八月一八日の政変によって京都を追われて以来、急速にその没落へと向かったが、かかる過程は、ほぼそのまま彼らの一部が転生を為すプロセスに他ならなかった。このことは、特に尊攘派総本山の観を成した長州藩において著しい。慶応元（一八六五）年の初頭に一旦失脚の急進分子が実力を以て返り咲いた時、彼らの多くは既にその面を大きく改めていた。無論、事は、尊攘派の没落や転身にはとどまらない。雄藩勢力が、参預会議の破産を機に幕府から離反の傾向を示し、それぞれが一旦の自己権力強化へと向かっていた。わけても薩摩藩は、尊攘派の系譜を引く下級武士が漸次実権を掌握、そうした中で幕府への半ば公然たる敵対に転じ、併せ藩権力強化の諸改革へと突き進んでいった。慶応と年号を改めて維新の内乱を迎える三ケ年は、以上の二様の動きが交錯して各々を代表する長州藩と薩摩藩が政治的に結びつき、王政復古―討幕へと向かって政局の全体を領導していく過程に他ならなかった。

尊攘派の急進分子は、大老井伊直弼の暗殺以降、反幕気運と排外熱との高まりに乗じて幕府を確実に追いつめてきた。特に文久二（一八六二）年半ば過ぎからのほぼ一ケ年は、そうである。京都では、藩論を一変せしめて要路進出を遂げた長州藩の吉田松陰門下生を中心とするグループ、桂小五郎（木戸孝允）（一八三三～一八七七）・高杉晋作（一八三九～一八六七）・久坂玄瑞（一八四〇～一八六四）、参政吉田東洋の暗殺によって藩政への進出を果たした土佐藩勤王党、武市半平太（一九二九～一八六五）・平井義比（収二郎）（一八三五～一八六三）らが蟠踞し、肥後藩勤王党の宮部増実（鼎蔵）（一八二〇～一八六四）や諸藩脱走の真木保臣（和泉）（一八一三～一八六四）・平野国臣（一八二八～一八六四）らと相結んで活

発な政治工作を展開、三条実美・姉小路公知ら少壮公卿を抱き込んで朝廷をほぼその掌握下においていた。そして、そうした中で、幕府に攘夷勅諚の奉承や攘夷期限の上奏等を迫り、一方においては長州藩の下関砲撃に見られる如く攘夷を実行に移しながら、他方では王政復古を含意とした攘夷親征、いわゆる大和行幸を画策するなどしていたのである。[125] だが、その彼らも、八月一八日の政変を機に京都を追われ、以降、各地に「暴発」してその没落を早めていった。土佐藩の勤王党は吉田東洋暗殺の責任を問われて前藩主山内容堂の処断を受け、平野国臣は生野の挙兵（文久三年一〇月）に参加して捕縛獄死、宮部鼎蔵は池田屋の変（元治元年六月）に斃れ、武田正生（耕雲斎）（一八〇三～一八六五 享和三～慶応一）や藤田信（小四郎）（一八四二～一八六五 天保一三～慶応一）を中心とする水戸藩尊攘派は関東筑波辺に挙兵（同年三月）してその孤立を深めていったのである。殊に長州藩の尊攘派は、一方では禁門の変（元治元年七月）における敗走とそれに続く幕府の第一次征長令（八月）、他方では攘夷断行への報復としての欧米四国艦隊下関攻撃（同月）にさらされ、ほとんど動きのとれない状況に追い込まれていった。[126]

ところで、尊攘派の急進分子が敗退を重ねる過程は、同時に又その一部が転身を遂げるプロセスに他ならなかった。違勅の条約の一方的破棄を志向せしめてやがては対外的な武力行使へと赴かせた西洋認識の未熟さ、或は又政治テロルや杜撰な武装蜂起を促した「一姓歴々」の権威に対する思い入れと自己のそうした想念を他者にそのまま投影する期待思考（wishfull thinking）、かかる脆弱性の克服が、文字通り血で血を洗う中に進んだのである。このことは、特に四面楚歌に陥った長州藩、その尊攘派残存勢力において著しい。一旦失脚の彼らが、高杉晋作の馬関挙兵（元治元年一二月）によって再び藩政の主導権を握った時、意識して傍流にあった高杉や英国留学を経た井上馨（一八三五～一九一五 天保六～大正四）・伊藤博文（一八四一～一九〇九 天保一二～明治四二）らに限らず、その過半が既に従前とは大いに趣を異にしていた。同志的連帯の姿勢を維持し、これを一藩規模において身分的障壁を大きく乗り越える形で徹底化させながら、他方、

単純な排外論は勿論、「皇統」の権威の絶対化からも完全な脱却を見せていたのである。[127] 木戸孝允を最高指導者に据え、洋学者大村永敏（益次郎）を幹部に引き上げてのいわゆる慶応の藩政改革、幕府との対決を目標に権力の集中と軍事力の刷新強化を骨子とするそれが、こうした転換を経て推し進められることになる。[128] その長州藩と同盟関係を結び（慶応二年一月）、同じく幕府との対決に向かったのが薩摩藩であった。

尊攘派全盛の時期、島津久光を実質的頂点とする薩摩藩は、明白にそれと一線を劃していた。同藩尊攘派―精忠組の成員は多く要路への進出を見せ、殊に伊地知貞馨（堀仲左衛門）（一八二六～一八八七）（文政九～明治二〇）・大久保利通（一八三〇～一八七八）（天保一～明治一一）は、前藩主斉彬近侍の中山実善（中左衛門）（一八三三～一八七八）（天保四～明治一一）や小松清廉（帯刀）（一八三五～一八七〇）（天保六～明治三）らと共に久光を取り囲む中枢グループを形成していた。だが、こうした重用はあくまでも藩の統制に服する限りにおいてであり、これを離れる者に対しては断固とした処置がとられていた。「義挙」に動いた有馬正義らは久光の命を受けたかっての盟友に斬殺され（寺田屋騒動、文久二年四月）、同調分子の三島通庸（一八三五～一八八八）（天保六～明治二一）・西郷従道（一八四三～一九〇二）（天保一四～明治三五）らは藩地逼塞、彼らに同情的であった西郷隆盛は久光との個人的な反目もあって遠島処分に付されていたのである。久光は、尊攘激派の議論や行動を体制総体を崩壊に導くものと見ており、彼のそうした受けとめ方が、〈先君斉彬の遺志〉継承を総意とした薩摩藩の方向性を強く規定していた。すなわち、対外的には開国是認の立場を取り、国内的には公武合体をその基本路線としたのである。[129] 久光の率兵上洛―勅使大原重徳東下による幕府枢機の改造から会津藩と結んでの尊攘激派京都放逐・参預会議への久光の参加に到るこの間の動きは、なべてこうした立場や路線に出るものであった。開国意見の前面化や公武合体の力点の幕府から朝廷への移動を伴いつつ、しかも自藩勢力伸長の底意を次第にあらわにさせながら、しかしその方向性はほぼ一貫していたと言って良い。[130]

開国の是認と公武合体の追求は、無論、薩摩藩に限定されたものではない。それは、彼らが〈先君斉彬〉との盟友

関係の故に期待をつないだ[131]旧一橋派の「賢侯」―雄藩グループにもほぼ共通する政治姿勢であった。尊攘激派の朝廷からの追い落としは、薩摩藩が従前の立場から尊王佐幕の会津藩と結んで実行に及んだが、ここに到るまでにはほぼ同一の路線からする率兵上洛の計画が越前藩等によって練り上げられており、その計画に即した雄藩提携の工作が為されるなどしていた[132]。激派放逐後に「賢侯」連が相次いで上洛し、朝議参画・幕政関与の参預会議を浮上せしめていたことも、やはりそれなりの路線的合意を背景としていた。だが、雄藩のこうした動きは、幕府が自己支配確保の姿勢を以て攘夷―横浜鎖港方針を打ち出すことにより大きく躓かざるを得なかった。開国論は格別、公武合体―朝幕周旋志向の転換が、ここに齎らされる。松平春嶽を表看板とする越前藩は一旦の静観へと向い[133]、山内容堂を戴く土佐藩や伊達宗城を頂点とする宇和島藩は、静観の中にも逐次自藩の強化に取り組み始めていた。而して、最も顕著な転換を見せたのが、先導的な役割を果してきた薩摩藩であった。従前の路線の破綻はまず以て藩権力内部の変動を呼び起こし、久光に密着してその意向を体してきた中山実善・伊地知貞馨らが相次いで失脚、西郷隆盛が処分を解かれて要路に昇り、小松清廉・大久保利通らと共に藩の実権を掌握するようになっていた。そして、そうしたヘゲモニーの移動の中で、生麦事件に端を発する薩英戦争（文久三年六月～七月）の衝撃をしっかりと受けとめ、斉彬の手によって育てられた開明分子、寺島宗則・五代友厚（一八三四～一八八五 天保五～明治一八）らを改めて重用する形で、藩機構の集中的整備と軍事力の刷新強化とを逸速く推し進めていったのである。それだけではない。かかる改革の自信に支えられて幕府への半ば公然たる敵対に転じてもいた。慶応年間を迎えては、雄藩連合による政治運営―幕府「大政」の権限剝奪を当面の目標として、折りからの長州処分問題や兵庫開港問題をめぐり活発な政治工作を展開していったのである[134]。

慶応と年号を改めて程なく、横井小楠は長崎で洋学修業中の二人の甥に「とても天下の事は成り行きに就き所置するより外致方之無く」と書き送り[135]、それと共に自藩肥後の要路者やかって招聘を受けた越前藩に対して「今日之勢一

国独立之覚悟専一」と説いていた(136)。彼の言葉は、文久末・元治を過ぎての政局全般の手詰りとそうした中で浮び上がってくる雄藩自強の動きをはっきりと反映している。かかる状況の下、幕府への対決姿勢を打ち出した長州藩と薩摩藩は、土佐勤王党の残存分子坂本龍馬（一八三五～一八六七　天保六～慶応三）・中岡慎太郎（一八三八～一八六七　天保九～慶応三）らの仲介によって(137)政治的な同盟関係を結び、次第に挙兵討幕の方針を鮮明化させていった。すなわち、長州処分と兵庫開港の両問題が新将軍慶喜の朝廷工作によって一応の解決を見た時（慶応三年五月）、その問題の紛糾に雄藩連合政体の実現を賭していた薩摩藩は、長州藩との提携を以て武力討幕の方向へと大きく踏み出し、一方において土佐藩の板垣（乾）退助（一八三七～一九一九　天保八～大正八）一派や辻維岳（将曹）（一八二三～一八九四　文政六～明治二七）実権掌握の広島藩を巻き込みながら、他方、岩倉具視ら一部堂上衆と結びついて討幕の密勅を引き出していったのである（同年一〇月）。土佐藩は、福岡孝悌（一八三五～一九一九　天保六～大正八）・後藤象二郎（一八三八～一八九七　天保九～明治三〇）ら容堂側近を中心に公議政体論を掲げ、慶喜がこれに応じて大政奉還の挙に出た（同年同月）が(138)、このような妥協策や松平春嶽―越前藩による周旋工作等は、なべて薩長の討幕強硬路線の前に押し流されていった。

慶応年間（一八六五～一八六七）に入っては、幕府は、薩長二藩を中心とする討幕勢力の浮上と攻勢の前に確実にその「瓦解」へと追いつめられていった。とは言え、文久末・元治の頃の「革新の却歩」のままに、自らの「瓦解」を迎えたのでは決してない。一橋慶喜の徳川宗家相続（慶応二年八月）及び将軍職継承（同年一二月）を契機として、自己権力強化の為の改革がかってない規模を以て推し進められ、しかもその半面では、朝廷を主舞台に雄藩諸勢力に打ち混りながら支配継続の為の方途が模索されていた。薩摩藩が長州藩との提携の中にやがて武力討幕へと転じたのも、慶喜を戴く幕府のこのような硬軟相俟つ動きに対してそれなりの危機感を抱いたからに他ならない。その両

渡の動きが徒労に終ったことは、確かであろう。だが、「瓦解」時にあっての朝廷への「恭順」を以てする自己解体、或は又その後における開明的人材の相対的な優位性は、やはりかかる動きを抜きにしてはあり得なかった。

第二次征長が破綻を見せる中で徳川宗家相続を布告した慶喜[139]は、「強幹培根の大策を施行」[140]する覚悟を固め改めて、自己権力強化の為の改革に踏み出していた。軍制整備に眼目が置かれたことは言うまでもない。従来の軍事機構たる旗本番方組織が逐次組合統隊として火器中心の部隊に編成替えされ[141]、さらに兵賦(出兵時の負担義務)の制度が人員供出から金納に改められて幕府の歩兵直接雇用へと切り換えられていった(慶応三年一月～)[142]。そして、洋学修得ないし軍艦操練所・講武所砲術方等習練の者が、必ずしもその身分に拘ることなく新たに常備軍組織の士官クラスに引き上げられ、のみならず、さらなる幹部育成を目指して、フランス陸軍伝習やイギリス海軍伝習が開始もしくは準備されていった[143]。無論、このような組織再編成は、軍事装備一般の刷新を併せ伴っていた。元治・慶応の頃からの継続事業として、横須賀造船所・王子火薬製造所等の建設が推し進められ、それと共に兵装一式・銃器・軍艦等の購入がフランスやアメリカから為されていったのである[144]。又、幕府は、かかる軍制整備と並行して政治行政機構の合理化にも取り組んでいた。職掌分担が曖昧であった老中体制に、陸軍・海軍・国内事務・会計・外国事務各専任の総裁制度を持ち込み(慶応二年一二月～同三年六月)、麾下の旗本層に対して従来三奉行を限度とした任用の領域を若年寄にまで拡大、各総裁を直接に補佐する道を拓いていったのである[145]。その他、蕃書調所の後身である開成所「日講」のカリキュラム拡充(慶応二年一二月)[146]やロシア・イギリス・フランス各国への留学生派遣(慶応元年七月・同二年一〇月・同三年一月及び八月)[147]等、西洋文明導入の施策がかってない規模で為され、しかも国際社会へのさらなる適応を目指した諸措置、駐仏・駐英の公使派遣[148]やパリ万国博覧会への出席等が相次ぎ決せられ、一部実行されていった(万国博出席―同三年一月)[149]。

慶喜を頂点に迎えての幕政改革は、フランスへの依存を強める中で推し進められたものであった。軍事伝習・造船所設立・閣内五局体制移行等、この間の施策の多くがフランス公使ロッシュ（Léon Roches, 1809～1901）の指導と援助に出ており、殊に改革費用の過半が、総額六〇〇万ドルに及ぶとされるフランスからの借款を目当てとしていた。[150] そして、こうした依存の関係を保ちつつ事の遂行にあたったのが、幕府支配継続の立場から国内諸勢力への対決姿勢を固めつつあった改革派一方のグループであった。武装上洛を計画実行して免職処分とされた彼らの要路再進出は、元治元年の半ば以降、かっての僚友で奥州白河藩を継いだ阿部正外の老中就任（六月）を契機としていた。上洛行を共にした酒井忠毗が若年寄に返り咲き（八月）、「気力あり西洋事情に達し」[151]と見られていた松前崇広（蝦夷松前藩主）（一八二九～一八六六（文政一二～慶応二））が老中に昇って（一一月）、阿部と相結ぶ中で、小栗忠順・井上清直・山口直毅・京極高朗・向山一履らが相次いで勘定奉行・外国奉行・目付等に復職（六月～九月）、同調分子の栗本鯤や塚原昌義が新たにもしくは再度目付に引き上げられ（六月・八月）、さらに少し遅れて浅野氏祐が陸軍奉行並とされていた（慶応元年五月）[152]。折りしも、着任間もないロッシュは、フランス政府の積極外交政策を背景としてイギリス外交に対抗すべく幕府への接近を試みつつあり、要路に再進出を遂げた彼らは、通弁官カションを介してそうしたロッシュとの交流を深め[153]、次第に幕府を中心とする集権的な統一国家を構想するようになっていた。「激徒再発之趣も之有り」[154]としての第二次長州征伐（慶応元年四月～同二年八月）は、彼らがその構想をひそかに実現すべく、フランスの側面援助を暗に期待して着手に及んだものに他ならなかった。「一体松前抔之説は、夷人へ頼み、天子を亡し諸侯を亡し、天下郡県の世となし、大樹公を以て天下大統領となし、才智あるもの政を執る可きの論を建候由、……併し是は松前のみならず、幕府諸吏当今要路之者は、皆此説なり。就中二閣老（阿部・松前）・酒井飛騨守（忠毗）・御勘定奉行小栗上総介（忠順）・御用取次竹本隼人正（正明）は、其魁なりといふ皆其説にて、夷人と親密に事を取計ひ候由」（備前藩士探索の風聞）[155]「此度長州御進発も、矢張長州を仆し次第に列藩を滅之趣意、将又其勢を以京師をも圧倒

する之腹より出たる事にて、群姦中にて尤其魁たるは、水野痴雲（忠徳）・小栗上野介・栗本瀬兵衛（鯤）・池田播磨守（長発）・山口駿河守（直毅）等なり」（肥後藩士探索書）[156]等々、これらの風聞からは、そのことの大凡が窺えよう。而して、第二次征長は諸藩の非協力と長州藩の軍事攻勢によって破綻せざるを得ず、阿部・松前両閣老も兵庫開港問題の紛糾の中で免職処分とされるに到った（慶応元年一〇月）[157]。が、それにも拘らず、小栗・栗本・山口等はなお従前の地位を保ち、フランスとの提携関係を維持しながら、自己権力強化の為の改革に最も中心的な役割を果していったのである。

改革派一方のグループを推進主体とした諸施策の展開は、当然の事ながら新たな知識や技術を身につけた人材群の重用を伴っていた。当時、外国奉行所翻訳方にあった福沢諭吉は、「大君のモナルキに之無く候ては、唯々大名同士のカジリアイにて我国の文明開化は進み申さず」と述べていた[158]。ここに窺れる如く、「群県」論者で、「洋癖の群姦」と目[159]された小栗らは、既に内部において知的先進部分からそれなりの支持と同調とを受けていたのであるが、かかる動きを背景として、要路から中堅の吏僚にまで及ぶ開明分子の活発な任用が為されていったのである。蕃書調所―開成所の教程を経た幕臣からは、一旦失脚の駒井信興や長井昌言が町奉行や目付に再任され（慶応二年一〇月・同三年七月）、阿部正外実弟の潜（邦之助）や乙骨盈（太郎乙）（一八四二～一九二二 天保一三～大正一一）が新たに目付や外国奉行所支配調役に起用されていた（同年一二月・同年）[160]。又、陸海軍の中堅幹部からは、木下利義や藤沢次謙が軍艦奉行（慶応元年二月・同二年一〇月）や歩兵奉行・陸軍奉行並（藤沢―同三年一月・同年五月）等の頂点に引き上げられ、川勝広道（生年月日等不詳）や小野広胖が外国奉行や勘定頭（新設）の要路に配されていた（同二年八月・同三年八月）[161]。しかも、そうした軍の中堅には、内田正雄（成章）・肥田為良・沢貞説・榎本武揚等オランダ留学を経たエリートをはじめ、既に洋学者として聞えた武田成章・大鳥圭介、海外渡航の経験を持つ福田重固、奥儒者の出ながら西洋諸事情を知悉した

成島弘（柳北）（一八三七〜一八八四　天保八〜明治一七）らが相次いで起用されていた。[162] 外務を中心とする能吏の引き上げが、継続的に為されていたことは言うまでもない。菊地隆吉に続いては柴田剛中が既に外国奉行とされていたが（文久三年一一月）、[163] この時期、平山敬忠や合原義直が、一旦目付を経て同奉行に任じられていた（慶応二年八月・同年九月）。又、田辺太一や杉浦譲らが外国奉行所にあって逐次地位を高め、新たに渋沢栄一らを下僚に迎えつつ向山一履・栗本鯤等を上司としてその補佐役を務めてもいた。それだけではない。こうした任用と並行して、非幕臣洋学者の広範囲な「召出」が為されていたのである。小栗らが復職した元治元年後半に一度、慶応の改革時にも再度さらなる規模を以て、但し「文学其外術業宜仕候に付、陪臣より新規召出られ候節……向後は都て一代限りに召出られ候」との制限を伴いながら、[164] 開成所や外国奉行所に「御雇」の津田真道・西周・大鳥圭介・福沢諭吉・加藤弘之その他が、相次いで幕府の直臣とされていった。[165]

新たな人材群の重用を伴った改革的諸施策は、その後続の育成にもそれなりの成果を見せたと言って良い。フランスやイギリスの指導に負う軍事伝習、それに先立っての仏・英語学学校の設立、或はこれらと並行してのロシア・イギリス・フランスへの留学生派遣、かかる施策は、曲りなりにも「開化」の先導者を育て上げていた。既に指摘せる如く、さらに又前段から明らかなように、任用のルートがはっきりと変化しつつあり、為にこの時期、権勢者の子弟、小栗又一（忠順養子、駒井直温実子）（一八四八〜一八六八　嘉永一〜明治一）・栗本貞二郎（鯤養子）（一八四〇〜？　天保一一）・川路太郎（聖謨嫡孫、井上清直縁戚）（一八四四〜？　弘化一）等が、多く語学学校生徒や留学生に選ばれていた。情実人事の横行である。[166] とは言え、情実に身を委ねる要路者自身が、「門地、世禄の旧習」打破[167]を強く志向しており、そのことは、例えば、イギリス留学生派遣に際しての「当主並に子弟厄介にても有志の者名前早々差出すべく候」との募集布達[168]や陸軍伝習生選集の布令「組支配のうち実直にて才力これある者……名前取調べ」[169]につながっていた。こうした中、奥儒

者の地位にあってなお洋学習得に務めていた中村正直（一八三二～一八九一）（嘉永元年学問吟味合格）を筆頭に、蘭学者佐藤泰然縁続きの山内作左衛門（一八三六～一八八六）・山内六三郎（提雲）（一八四六～一九二二）・林董（一八五〇～一九一三）、箕作阮甫一族の麟祥（一八四六～一八八三）・奎吾（一八五二～一八七一）・大六（菊池大麓）（一八五五～一九一七）、その他大築尚志（一八三七～一九〇〇）・保科正敬（一八四三～？）・外山正一（一八四八～一九〇〇）等が、欧米各国に留学生として送り出されていた。[170] 又、沼間守一（一八四三～一八九〇）・矢野次郎（一八四五～一九〇六）・益田孝（一八四七～一九三八）等が、洋学習得の履歴を梃子にフランス陸軍伝習生に選ばれてもいた。[171] ところで、福沢諭吉の言葉を再引して言えば、「専ら西洋法に赴き……追々人物も出来申候」「江戸の形勢」は、「就ては諸藩にても自から其風に従ひ何れも西洋学の心配いたし、諸所より出府のもの多く」の波及効果を及ぼし、知識志向型青年層のかってない集中を齎していた。それは、周辺的な動きではあれ、西南雄藩の諸改革には見られない特徴であり、[172] 一応の注意が払われて然るべきであろう。大井憲太郎（豊前出身）（一八四三～一九二二）・中江兆民（土佐藩士）（一八四七～一九〇一）・馬場辰猪（同上）（一八五〇～一八八八）・星亨（江戸出身）（一八五〇～一九〇一）等がかかる動きの中にあり、大井は旗本の書生となって、又星は養子縁組によって御家人の列に加わって相共に開成所通いをしていた。彼らは、その歩みにおいて福沢らに直接連なる青年達であった。

幕府崩壊の間際、勝義邦は、「近く一両年」の江戸の景状を振り返って次のように記していた。「小臣、去歳丑寅（慶応二年）の暮、東帰せりといえども、上下の機忌甚だしく、空しく官途に在らむも心くるしきの余り、辞職を乞うこと両三度。……また参政・大関肥後（増裕）公は頗る気慨あり……志を奮って忠諫せんとす。如何せむ、言路壅塞して通ぜず。司農小栗上野（忠順）、小野内膳（友胖）が輩跋扈して、上者是に圧せらる。気を張て進言する者これなく、雷同して党あり。此輩見る所、規模狭小にして、天下の大勢を深察せず。仏郎察（フランス）に頼みて、大いに国内を併呑せんと

す。誠にその力を量らずして、終に邦家の災を発せむか」[173]。それは、改革派一方の実権掌握が、他方の退縮を、従って又「大名同盟論（宥和的統合路線）抔は何となく痕跡を消し申候」（福沢諭吉）[174]現実を伴っていたことを示している。一旦免職の後、軍艦奉行に返り咲いて（慶応二年五月）長州との和平工作に当った勝は、以降、同奉行の地位に据え置かれるも「薩長の為に遊説する」との「諸官の嫌疑」にさらされていた[175]。又盟友たる大久保忠寛は、この時期、非役のままに隠居して（慶応一年二月）、「ともすれば心のうみに老いやすき、芦苅り得べき利き鎌もがな」とその鬱積を詠じていた[176]。が、江戸におけるこうした勢力関係は、そのまま幕府全体のそれであった訳ではない。幕府の頂点に立った慶喜は、参預会議の破綻以来腰を据えた京阪の地を動かず、彼の周辺を小栗らとは一応その姿勢を異にする閣老諸有司、「幕府を主位として、公論正議の賓客請待」を依然自らの「心算」とした板倉勝静[177]や「御威光論」から切れた人物として大久保が「只々頼む可きは」と期待した[178]永井尚志等が相固めていた。

慶喜は、あくまでも幕府支配の継続を目指したが、同時に又その力量の限界を察知しており、〈国内併呑〉の強硬論の空想性をそれなりに弁えていた。小栗らを継続的に任用して自己権力の強化をはかりながら、自らは京阪の地を動かず、朝廷を主舞台に幕府支配の危機を支えようとしたのも、明らかにこうした「形勢」理解を背景としていた。その政治姿勢は、家茂病没後の将軍空位の演出にこれをはっきりと認めることが出来る。彼は、徳川宗家相続を内諾するも将軍職の継承を留保し、公議輿論の政体を志向する松平春嶽の進言を表面的に受け入れる形で諸大名の朝命参集にその進退を委ねようとした。それは、春嶽が意のある所を推測して「将軍宣下之事は、黄門公（故橋公也）深意之有り、未だ降詔も之無く、御請も之無く、何れ諸藩来会之上諸侯推戴を待為され候深意と察せられ候」と述べていたように[179]、幕府支配の継続を底意に諸大名合意の上での将軍宣下という手順を踏もうとするものであった（結果的には有力大名の上洛がなく、「諸侯推戴」なしの将軍宣下となったが）。慶喜は、小栗らとその立場を同じくするも、国内諸勢力に対する

配慮において遙かに奥深く、且又操作的であったと言って良い。かくして、彼は京阪の地にとどまり、老中の板倉勝静や大目付後若年寄格の永井尚志、或は又一橋家用人出の目付原忠成（市之進）（一八三〇～一八六七 天保元～慶応三）・榎本道章（生年月日等不詳）らをその補佐分子として[180]、殊に幕府への敵対姿勢を強めつつあった薩摩藩と朝廷や他の雄藩に対する工作において火花を散らしていった。兵庫開港の勅許引き出しは、そうした慶喜の一旦の勝利に他ならない。同問題につき、島津久光・伊達宗城・松平春嶽・山内容堂の有力四侯が相次ぎ上洛、久光から長州処分問題が併せ持ち出される中で、彼は春嶽や容堂の陰の賛助を受けながら両問題解決の詔勅もしくは内意の獲得に成功した[181]。それは、事の紛糾に雄藩連合政体の実現を賭した薩摩藩の企図を打ちくだくものであった。

自己権力の強化をはかりつつ、朝廷に楔を打ち込んで支配の継続を目指す慶喜―幕府の対応、しかし、それも結局の所は徒労に終らざるを得なかった。軍制改革を中心とした権力強化の諸施策は、幕府との対決に踏み出した薩長勢力に「幕にも海陸とも意外に手を尽し、只今の勢に候へば日ならず急度目途も相立候事と察せられ、実に油断大敵と而已申事之有り」（木戸孝允）[182]との危機感を与えていた。しかも、有力諸侯の圧力に屈せず、一部を政治的に取り込んで自らの主張を貫き通す慶喜の活動は、「終に幕府、朝廷を掌握し、邪を以正を討、逆を以順を伐之場合に至り候は案中の勢」（大久保利通）[183]との判断を齎していた。ここにおいて、彼らははっきりと武力討幕に踏み出し、幕府は従前のあらゆる営為にも拘らずその「瓦解」を迎えたのである。大政の奉還も、討幕の流れを転轍させることは出来なかった。

とは言え、幕府の「瓦解」は、その足跡のすべてを霧散せしめた訳ではない。そもそも、「瓦解」それ自体が、討幕派の攻勢によってのみ齎されたのではなく、半面においては幕府内部に改革派もう一方のグループが浮上して自己権力を解体しようとすることによっても結果されたものであった。公議政体を掲げる土佐藩の建白を容れて大政奉還の挙に出た慶喜は、鳥羽・伏見の戦いでの幕軍敗走（明治元年一月）以降、征討軍に対する「恭順」を執ってほとんど

動くことがなかった。幕府支配の継続を目指した彼のこのような妥協と屈服とは、なによりもまず己れが拠って立つ権力の力量を見定めた上での選択であったろう。かかる中、傍流たるを強いられてきた大久保忠寛や勝義邦が浮上し、幕府支配の現状を踏えて国内的統合の実現をその支配の継続に優先させる従来の立場に即して、しかもその統合の実現を宥和的な方向に求める以前からの姿勢を以て、討幕勢力の攻勢を巧みにかわしながら幕府の「瓦解」を一応平和裡に結了せしめたのである。

それだけではない。「瓦解」の後には、既に長岡護美の言葉を借りて指摘せる如く、「開けた人物は旧幕に多く御座りました」との現実が齎されていた。慶応の幕政改革の推進主体であった小栗忠順らの有司グループが、勝・大久保らの浮上と共に要路を去ったことは言うまでもなく、以降、その多くは死を迎えるか、退隠の気分に沈むかした。だが、彼らの手になる新たな人材の吸収と育成は、先立つ改革政治の蓄積と相俟って、旧幕府臣僚におけるいわゆる「新知識」の相対的な優位を新体制下の現実としていたのである。

維新以後の旧幕臣の多少なりとも際立った動きは、まさにこうした「瓦解」時の展開と残存の現実に発したと言って良い。改革派の一部が幕府の自己解体を通じて新政権の誕生に関与（?）したことは、改革政治の幾度かの繰り返しによる開明的な人材の蓄積を大きな背景として、旧幕臣多くの官界参入につながっていた。無論、政争と内乱を経た後であってみれば、いわゆる「新知識」のすべてがそうした途を選んだ訳ではない。旧幕臣の圧倒的多数が没落を余儀なくされる中、彼らの一部はかかる動きと背中合せに、だがそれとは一応区別された形で、在野民間に蟠踞する独自の姿勢を示すこととともなった。官民両極への分化を伴った社会進出、要するにこうした展開へと事はつながっていたのである。

(1)『勝海舟全集』第一一巻五一二頁。

(2) 橋本左内宛書翰（安政五年五月）『橋本景岳全集』下巻九二一頁。ただ、岩瀬は、その賛辞に続けて「時事玉石混淆、只石多くして玉の少きを憾のみ」と人材の払底を慨嘆している。

(3)『井伊家史料』第六巻三五八～三五九頁、第七巻三二七～三二九頁、第八巻二六～二七頁・一五三～一五四頁等参照。ちなみに、その探索によって名前を挙げられた者は、ほとんど全員が要路に起用されている。

(4)『井伊家史料』第七巻三二七～三二九頁。小栗忠順は、新見正興・村垣範正を全権とする遣米使節に目付として加わり、以降幕府にあって屈指の開明家として聞えた。その人となりは、彼を知る者がなべて「事に臨で踔励風発、目中人なきの概あり」（田辺太一『幕末外交談』四六四頁）と評している。詳しくは、福地源一郎「幕末政治家」『〈幕末維新史料叢書〉八　懐往事談・幕末政治家　福地源一郎』（人物往来社、昭和三四年）三八五～三八八頁、「史伝　小栗上野介」『旧幕府』第四巻第七号・第八号、神長倉民『ロセッと小栗上野介』（ダイヤモンド出版KK、昭和一〇年）、阿部道山『海軍の先駆者　小栗上野介正伝』（海軍有終会、昭和一六年）等を参照。又、京極高朗は、僅かに降って遣欧使節の一員に加わり、以降、行論に明らかな如く、小栗や次に見る山口直毅・浅野氏祐と去就を共にすることが多かった。その人となりは、使節随員の福地源一郎によって「至極実直の人にてありぬ」（「懐往事談」『福地桜痴集』二八六頁）と評されている。

(5)(6)『続実紀』第四巻一三四頁・四五〇頁・第三巻一四二四頁、『関係文書』第二七巻一二八頁。

(7) 山口直毅宛岩瀬忠震書翰（年月日不明）栗本鋤雲『匏庵遺稿』五〇〇～五〇二頁。同書翰末尾には、「方今同僚中浅氏（浅野氏祐）杯は定て御同志御戮力、国家の為御黽勉之義と諒察し奉り候」とある。

(8) 山口直毅は、新番頭を永らく勤めた林内蔵頭の実子でその同僚であった山口勘兵衛の聟養子となり（『続実紀』第三巻一五一五頁）、程なく家督を相続して同じ勘兵衛を名乗った（同第四巻一〇三頁）。伊達宗城は旗本山口直勝の第二子に生れて宇和島藩主伊達宗紀の後を嗣いでおり、当時勘定奉行に起用された山口直信やこの直毅とは実家の親戚筋に当る（『井伊家史料』第七巻九四頁・『続再夢紀事』第五巻四七頁）。略歴の大凡については、山口「江戸年中行事詩」『江戸』第五巻第四号所収の紹介記事を見られたい。なお、浅野氏祐に関しては、その縁戚関係につき安西愈『勝海舟の参謀　藤沢志摩守』二五～三三頁を、又、その略歴につき「故浅野美作守履歴」『旧幕府』第四巻第七号三六～三八頁を、それぞれ参照。

(9)『続実紀』第四巻二三八頁及び前注山口直毅紹介記事。

(10)『関係文書』第二九巻四九頁、第三二巻一三九頁。

(11) 後に目付として竹本正雅と交渉を持った栗本鯤（後出）は、その「人と為り」について「詭譎にして小数を挟み、自ら以て多智に誇れど、其実は大義に暗き人にてありし。去れば開鎖抑揚（対外論）、時に従て説を異にし、或は浪徒に交通し、巧に閣参（老中・若年寄）に逢迎するを以て、之を信愛する者多しと雖も、亦遇ま其の奸を燭らして之を悪む者もありき」と評し（『匏庵遺稿』一三五頁）、自身の嫌悪を混えながら毀誉褒貶の大きい人物であったことを伝えている。現に外国奉行所に勤めた吏僚や洋学者の間では、一方において「撲実誠慤、所謂御奉公一辺といふべき、蹇々の君子」と回顧されながら（田辺太一『幕末外交談』二五七頁）、他方では、「閣老の更迭、廟議の変遷に拘らず、依然として其職にあ」ることを以て「特操」のない「長楽老」と皮肉られ（同前）、権高の姿勢をして「よけてとふせばいい気になって、肩で風きることへろう」と揶揄されていた（『蘭学の家・柱川の人々〈最終篇〉』二四七頁）。又、松平康直に関しては、身近に接した福地源一郎が「門閥の旗本に似ざる敏捷の人にて、開港の程も無く外国奉行兼神奈川奉行となりて才智弁舌の評判を博し、外国公使なども専ら称誉したる人」と回想し（「懐往事談」前掲書二八六頁）、外国奉行在任中「尤も頭角を露したる」十数人の一人に数え上げている（同前二八〇頁）。

(12)『関係文書』第二四巻一一頁。塚原昌義（重五郎、治左衛門）は、遣米使節の一員に選ばれ、以降、行論から窺える如く、小栗忠順や山口直毅らとその去就を共にした。

(13) このことは、福地源一郎「懐往事談」の次の一節から窺える。

「安政六年の冬と覚えたり、余が江戸へ立戻りしたる時に水野筑後守（忠徳）を訪問して談偶々大老の事に及びたりしに、水野は浩嘆して余と雖ども堀（織部正、利熙）と雖も大老に喜ばれざる人物なり、其を今日の地位（外国奉行）に置て未だ遽に譴責せざるは他なし、外交の困難その処理に当るの官吏なきが故なり、今日にもあれ大老が爪牙股肱に稍々外交に適するの人物あらば余と堀とは忽に擯斥せられて、岩瀬（忠震）、永井（尚志）、川路（聖謨）等と同様の災阨に陥るべしと言はれたる事ありき」（前掲書二七七頁―傍点は福地）

なお、対外折衝の第一線に在った改革派諸有司の排斥は、彼らとの交流の中に通商条約の作成や締結に当たったハリスをして「私に対し懇親之者共は悉く貶黜致され候間、則私に対せられ讎敵之御仕向と心得られ候」（『関係文書』第三〇巻八五頁）との疑念を起こさせていた。

(14)『続実紀』第三巻一七七五頁。

(15)『続実紀』第四巻二一頁・一四五～一四六頁。

(16)「大久保一翁伝」『旧幕府』第一巻第三号六七頁。ちなみに、大久保は、海防掛兼任の目付にあって長崎奉行を命じられた際にこれを敢えて辞し、しかもその前後から「莫逆の友」であった岩瀬との交りを断っていた（「木村芥舟翁自書履歴略記」『江戸』第二巻第四号六六頁）。そして、かっての僚友達が将軍後嗣問題にかかわっていった時期には、駿府町奉行を務めて直接の関係を持たず、そのことが、川路・土岐左遷直後の禁裏付起用、続く京都町奉行への引き上げにつながっていた。が、井伊の一派が張りめぐらした監視網は、彼が「尤蘭学執心之者」で、しかも川路と親しく水戸藩士の一部と交流を持つことを嗅ぎつけており（『井伊家史料』第六巻三五〇頁・『井伊家史料・幕末風聞探索書』上巻四五二～四五三頁）、結局はかっての僚友達と同様の処分に付されることになった。

(17) 福地源一郎「幕末政治家」前掲書二九四頁、「大久保一翁伝」『旧幕府』第一巻第三号六七頁。

(18)『井伊家史料』第七巻三～六頁、『井伊家史料・幕末風聞探索書』上巻一二五～一二八頁。

(19) 但し、水野忠徳は、ロシア海軍士官暗殺の事後処置をめぐる西洋諸国との軋轢から、責を取る形で軍艦奉行に移り（安政六年八月）、次いで西丸留守居とされた（同年一〇月）。とは言え、その「外国御用取扱」は従前と変らず（『関係文書』第二六巻二八九頁・第二九巻五〇頁）、「閣老応接の時には常に屏風の陰に在りて其事を與り聞」き、為に「屏風水野」と称されていた（福地源一郎「懐往事談」前掲書二七四頁）。

(20)『関係文書』第二九巻二二四頁。

(21)『続実紀』第四巻四七頁。

(22) 彼らはなべて政争の枠外に在った実務家であり、以降もそうした在り様は変らなかったと言って良い。ちなみに、長崎での海軍伝習に携はった目付の木村喜毅は、「朝局の勢頓に一変」する中に帰東、折りしも岩瀬忠震から「帰来朝に立て得々の色を示す勿れ」との注意を受けていた（「木村芥舟翁自書履歴略記」『江戸』第三巻第一号七〇頁）。

(23) 前掲書二八〇頁。

(24)『関係文書』第二七巻二五三～二五五頁。

(25) 田辺太一は、留守居与力で学問所教授方出役を勤めた田辺石庵の次子。学問吟味及第後、学問所教授方出役となり甲府徽典館出張を経て、外国奉行御書翰掛設立と共に塚原昌義らと相前後してその出役とされた（安政六年）。杉浦愛蔵は、彼が甲府出張時の

教え子で、その出役起用（文久元年九月）は、新たに新規召出・外国奉行所支配調役並とされた田辺の引きによると思はれる。又、その時期、水品楽太郎が田辺と同役で御書翰掛として勤めていたが、彼は、奥医師で蘭学者の桂川甫周を中心とする開明的なサロンの常連であった。田辺については、『旧幕府』第二巻第四号挿図解説・『沼津兵学校と其人材』六五～六八頁を、水品に関しては『蘭学の家　桂川の人々〈最終篇〉』四五六～四七二頁・今泉みね『名ごりの夢』（平凡社東洋文庫　昭和三八年）四〇頁を、又、杉浦愛蔵の詳細については、高橋善七『初代駅逓正　杉浦譲』（日本放送協会・ＮＨＫブックス、昭和五二年）を参照。箕作秋坪・福沢諭吉・福地源一郎に関しては、敢えて述べるまでもあるまい。

(26)『関係文書』第二六巻三七八～三八一頁・三八一～三九八頁、第二七巻四一〇～四一一頁。

(27) 鈴木要吾『蘭学全盛時代と蘭疇の生涯』（東京医事新誌局、昭和八年）四二～四五頁。

(28)『井伊家史料・幕末風聞探索書』中巻二九三～二九四頁。

(29)『関係文書』第二二巻八一～八三頁、栗本鋤雲「箱館叢記」『匏庵遺稿』三六四～三六五頁。

(30) 栗本鋤雲、前掲書及び「七重村薬園起源」「養蚕起源」（いづれも『匏庵遺稿』所収）を参照。

(31) 富田仁『仏蘭西学のあけぼの』（カルチャー出版、昭和五〇年）二六一～二九一頁を参照。

(32) 行論の初出の栗本や井上について補足すれば、栗本は、幕府の医官喜多村槐園の第三子に生れて後に奥詰医師栗本家の婿養子となり、やがて医局上司の岡櫟仙院に排斥されて同地に到った人物。その少年期には安積艮斉の塾で小栗忠順と机を並べ、昌平黌においては、永井尚志・堀利煕・岩瀬忠震と同期に修学した。又、一時期、私塾を開いた折には、学問吟味を目指す矢田堀鴻をその門下生としていた。井上義斐については、出生・類縁等が定かではない。ただ、以降の略歴については諸記録があり、改革派が再々度の進出を見せた元治元年後半に目付に栄転、その一年後に大坂町奉行となって兵庫開港問題で働きを見せた。大久保忠寛は、彼を「憂国（の）情は深き人に候」と評している（『続再夢紀事』第五巻六三頁）。なお、栗本の生涯については、芳賀徹「幕臣栗本鋤雲の生涯」（『自由』第七巻六号、七号〈昭和四〇年〉所収）が、要領を得て詳細である。

(33) 佐藤直助『西洋文化受容の史的研究』（東京堂出版、昭和四三年）二八一頁。

(34)『関係文書』第三三巻一九六～一九九頁。ちなみに、阿部潜は、天保期に大坂町奉行や三奉行を歴任した阿部正蔵の子、後出の阿部正外は実兄に当る。その詳細は、『沼津兵学校と其人材』三四～三九頁を参照。長井昌言（五右衛門、筑前守）、駒井信興（大学、相模守）については、その出生・類縁等が明らかではない。但し、以降の略歴ははっきりしており、それについては行論中で

逐次触れていくことにする。

(35) 勝海舟「海軍歴史」『全集』第一二巻二二三～二二四頁・二二九頁・二三四～二三五頁、日米修好通商百年記念行事運営会『万延元年遣米使節史料集成』(風間書房、昭和三六年) 第七巻四〇～五〇頁。

(36) 安藤信睦は、井伊政権下に若年寄となり (安政五年八月)、次いで間部詮勝 (越前鯖江藩主) の後跡を継いで老中・外国御用取扱となった (万延元年一月)。彼につき、当時外国奉行所にあった田辺太一は、「此公もと泰西の事に通ぜるにもあらず、また学問のあらんやうもなし、ただ自己の聡明をもて、当然の情と理とに照らして、これが応答をなし、加ふるに機敏の才、応変に妙なりしかば、一時外国公使も賛称して措かず」と回想している (『幕末外交談』一三三頁)。そして、現に、英国公使のオールコックなどは、その『大君の都』に「われわれが事務を論じ合った閣老全部のうちで、かれは締結した条約から必然的に起こってくる急務を公正かつ妥当に見ようとする気持がもっとも強く、その立場の許すかぎり日本と諸外国との関係をたとえ完全に満足のゆくようにではなくともすくなくとも好意的な基礎の上に置こうと、もっとも強く望んでいた」と記し (前掲書下巻三一九頁)、極めて高い評価を与えていた。事、外交に関しては、歴代の老中に傑出した人物であったと言って良い。その生涯については、藤沢直衛『閣老安藤対馬守』(平陽社、大正三年) 鈴木光四郎『幕府の大政治家安藤対馬守の生涯』(昭和三一年) を参照。又、久世広周は、ペリー来航以前から老中職に在り、井伊政権下に有力大名の処分をめぐって彼と対立して一旦辞職 (安政五年一〇月)、その没後に返り咲いて勝手掛となった (万延元年閏三月、なお同年一二月には外国掛)。行論に続けて述べる〈公武の合体〉、殊に長井雅楽の国事周旋には、最も積極的な姿勢を示した (田辺太一『幕末外交談』一九七～二〇一頁・二二四～二二六頁)。

(37) その具体的な経緯に関しては、井野辺茂雄『幕末史概説』二五七～二六四頁・二八一～二八五頁を参照。

(38) 田辺太一は、その象徴的な一事として外国人を招待しての「山王祭礼見物」を紹介している (『幕末外交談』一三六～一三七頁)。

(39) 注 (36) の安藤に対するオールコックの評価を参照。無論、そうした評価がそのまま彼の幕府に対する信頼につながるものではなかったし、開市開港延期要請への譲歩も結局は冷徹な計算の上に決せられたものであった。だが、そうは言っても、最高首脳に対する好感やそれが幕府の具体的な措置に裏打ちされて持続することがなければ、かかる計算すらはじき出されることはなかったであろう。事の詳細と他の公使達の反応に関しては、石井孝『増訂 明治維新の国際的環境』五五～一一四頁を参照。

(40) 軍制改正の将軍親諭 (文久元年五月一一日) 勝海舟「海軍歴史」『全集』第一三巻六頁。

(41)『続実紀』第四巻三〇九頁。なお、同掛は、これといった成果をあげることなくほぼ二年後の文久二年八月に廃止された（前掲書一三〇六頁）。設立の目的や設立に到るまでの経緯、或はその活動の実態に関しては、序論の注(24)で紹介した北島正元・石井孝両氏の論文や本庄栄治郎『増訂　幕末の新政策』二一五～二四四頁を参照。

(42)『続実紀』第四巻六九三～六九四頁、勝海舟「海軍歴史」前掲書五～六頁、同「陸軍歴史」『全集』（講談社版）第一三巻三二一～三二三頁。

(43)『続実紀』第四巻三六九頁。

(44)田辺太一『幕末外交談』二〇九～二一四頁、石附実『近代日本の海外留学史』（ミネルヴァ書房、昭和四七年）一二～一六頁参照。

(45)『続実紀』第四巻六九四頁。堀の自殺については、福地源一郎「懐往事談」前掲書二八二～二八三頁に詳しい。

(46)(47)『続実紀』第四巻四六六頁・九二八頁・九八二頁、「公武重職補任」（『維新史』附録に所収）八一頁（三四頁参照）。

(48)『続実紀』第四巻四三六頁・一二四九頁。なお、小栗は、ロシア軍艦の対馬占領問題処理を命ぜられて不首尾の為一旦外国奉行を辞し（文久元年七月）、その後、小姓組番頭（同二年三月）を経て、勘定奉行とされた。

(49)徳富猪一郎『国民史』第四六巻七四頁。

(50)『続実紀』第四巻一一八八頁。

(51)板倉勝静は、井伊政権下、寺社奉行にあって捕縛した「有志」者の穏当処分を主張、為に免職（安政六年二月）された人物。水野忠邦の嗣子である忠精（出羽山形藩主）と共に老中に起用された（『続実紀』第四巻一一五九頁）。彼らや久世広周によって、かって処分された有力大名や公卿衆が次々に免責復帰させられていった（『再夢紀事』三七～三九頁）。

(52)(53)(54)『続実紀』第四巻一二四四頁・一二八六頁・一二九〇頁。

(55)同前一二九一頁・一三八五頁・一三一七頁。

(56)同前一三四六～一三六三頁。なお、参勤交代緩和の布達には、次のような補足が加えられていた。

「就ては在府中時々登場致し、御政務筋之理非得失を始、存付候儀も之有り候はゞ、十分申立られ、且国郡政治之可否、海陸備禦之籌策等相伺、或は申達す可く、又者諸大名互に談合候様致さる可く候」（一二四七頁）

大名層の発言権を認め、併せ相互的な提携を促しさえしたのである。

(57)(58)(59)(60) 同前一三二頁・一二八一頁・一五二九頁・一五五一頁。
(61) 勝海舟「陸軍歴史」前掲書三二五～三三七頁。
(62) その編成の進行状況については、井上清『日本の軍国主義　I』七一～八六頁に詳しい。
(63) 注(44)を参照。将員整備については後述する。
(64)『続実紀』第四巻一三六四頁・一三七〇頁・一三八二頁等。
(65) 同前一三二三～一三二四頁。
(66) 同前一二七六頁・一三九六頁、「公武重職補任」四九～五〇頁。初出の設楽寛(弾正)について言えば、設楽家から養子に出た岩瀬忠震の実弟で、後に家督を相続、一時同家に寄寓した前島密は、彼から「凡そ国家の志士たる者は英国の言語を学ばざるべからず」との教示を受けたことを伝えている(「自叙伝」[『鴻爪痕』所収]二〇～二一頁)。
(67)『続実紀』第四巻七二六頁・八三九頁・九七二頁・一二三九頁・一三一七頁・一三二五頁・一五四九頁・一八一六頁、「公武重職補任」四八～五〇頁・八一頁。大久保忠恕・土屋正直については、類縁等が明らかでない。堀利孟は自殺した利熙の嫡男、設楽能棟(岩次郎・備中守)は、井伊政権下に勘定吟味役を勤めた能潜の養嗣子。服部常純については『沼津兵学校と其人材』一七～二二頁を、妻木頼矩(多宮)・竹本正明(隼人正)・杉浦勝静に関しては、『旧幕府』第五巻第三号一〇～一四頁・第三巻第三号四六～四八頁・同巻第八号三七～三八頁を各々参照。藤沢次懐(九太夫)については、安西愈『勝海舟の参謀　藤沢志摩守』二五～三二頁にその紹介があり、後に鎖港使節の全権とされた池田長発や遣露使節の代表となった小出秀実(修理・大和守)に関しては、小林久磨雄『幕末外交使節池田長発』(恒心社　昭和九年)・内藤遂「小出大和守の渡魯」『歴史日本』第二巻第八号(雄山閣、昭和一八年)その他の論考がある。又、程なく宗家を相続して大名となり、老中に昇って改革派を重用した(行論に後述)阿部正外については、「阿部正外侯外交事歴」『史談会速記録』一〇五号を参照。
(68)『続実紀』第四巻五一七頁・九三三頁・一三〇七頁、「公武重職補任」八二頁。なお、井伊政権下の徒目付探索書には次のように記されており、岩瀬忠震を取り囲む類縁関係が良く解る。
「肥後守(岩瀬)儀は設楽弾正方より岩瀬家へ聟養子に罷越、悴修理は十四五才に相成、女子三人之有り、内壱人は一色山城守(直温)悴へ縁付、御蔵奉行篠山金次郎は兄のよし、堀織部正(利熙)は従弟の続(両者の母親が姉妹で大学頭林衡の娘)別て親敷、林大学頭(韑)・御先手頭庄田金之助も続合之有り、小普請奉行浅野備前守(長祚)は続合如何候か至て懇意相交り候よし」

(『井伊家史料・幕末風聞採索書』中巻三九二頁)。

(69) 一橋派有司の処分は中堅の吏僚にまで及び、彼や黒川雅敬らも降格処分に付されていた(注(17)引用書参照)。平山の場合は、いわゆる甲府落ちであった。

(70) 平山成信「平山省斎」前掲書三〇頁。

(71)『続実紀』第四巻一二九一頁。

(72) 同前一一八六頁・一二八四頁・一五三三～一五三四頁。川勝広運(縫殿助・丹波守)と小栗忠順との関係については、「史伝小栗上野介」前掲書第八号三二頁を、又、桂川国謙の藤沢家相続に関しては、注(67)の藤沢次懐紹介の引用書部分を、それぞれ参照。

(73)『続実紀』第四巻七六九頁・一二八〇頁・一三三七頁・一四四八頁。

(74) 同前八一九～八二七頁。

(75) 注(43)に同じ。

(76)「昌平校学科名録」前掲書第五巻第三号参照。

(77)「三島中州翁談話――杉浦梅潭の話四件」『旧幕府』第一巻第九号八六頁。

(78) 勝海舟「海軍歴史」前掲書五～六頁、「同陸軍歴史」前掲書三二一～三二三頁。

(79)(80)(81)「御軍制御改革の儀取調べ申し上げ候書付」(文久二年六月)「陸軍歴史」前掲書三二三～三二四頁。

(82)「海軍御建興の儀に付申し上げ候書付」(文久二年九月)「海軍歴史」前掲書一六～一九頁。

(83) 勝海舟「日記」『全集』第一八巻三～四頁。

(84)「海軍歴史」前掲書一七三頁。

(85)『続実紀』第四巻一四七六頁・一五二五～一五二六頁。

(86) 同前一五七四～一五七六頁。『続再夢紀事』第一巻一八六頁。

(87)『続実紀』第四巻一八三七頁。『続再夢紀事』第一巻三七〇～三七三頁を参照。

(88)(89) 福地源一郎「懐往事談」前掲書二九四～二九六頁。

(90)『続再夢紀事』第一巻一六三～一六五頁。

(91) 同前九一～九二頁。九八～一〇〇頁を併せ参照。
(92) 注 (77) に同じ。
(93)『再夢紀事』一四一頁。
(94)『続再夢紀事』第一巻一九頁。
(95)「日記」前掲書一六頁。
(96)『続実紀』第四巻一四八三頁・一五一九頁。
(97)「日記」前掲書一七頁。
(98) 松平春嶽・越前藩の事蹟を記す『続再夢紀事』は、文久二年一一月初旬の各条で、春嶽が大久保の転任を阻止しようとしながら結局は慶喜―板倉のラインに押し切られ（第一巻一八六～一八八頁）、次いでそのことに対する反撃として板倉の進退問題を取り上げていく（同二〇四頁）確執の有り様を伝えている。なお、大久保が大獄関係諸有司の処分に連座させられたのは、直接には新たに老中格とされた小笠原長行との衝突に発していたように思われる。唐津藩世子の身分を以て老中格に異例の抜擢を受けた（文久二年九月）小笠原は、井伊・安藤・久世等の追罪と彼らに結びついた諸有司の排斥を主張したが、側用取次の地位にあった大久保がそれに反対して握りつぶしの態度を示したことから板倉に対して「第一大久保越中御屏出」を強硬に申し入れた。そして、大久保が慶喜―板倉の手によって左遷されては、自らが責任者となっての旧政権諸有司処分、そのリストに大久保の名を加えたのである（小笠原壱岐守長行編纂会『小笠原壱岐守長行』〔昭和一七年〕一二〇～一三八頁）。
(99)『再夢紀事』八九頁。
(100)『続再夢紀事』第一巻二四六～二四七頁。
(101) このことは、折りからの生麦事件（文久二年八月）に端を発する英国への償金支払い問題に大きな影を落とし、その支払いの逡巡となって英国側の態度硬化を招いてもいた。幕府の支払いに到るまでの交渉経過については、石井孝前掲書一九四～二一九頁に詳しい。
(102)「四月中旬、陸軍所より兵賦千人・大砲八挺・騎馬百疋相違、京都へ罷登、大樹公迎取和親交易之勅諚懇願致す可き旨評定一決せり。依て其役々既に上京御用仰付られ之有り候処、下旬之初、俄に御沙汰止に相成候」。当時、肥後藩士の「探索報知」はかかる動きを伝えて「其節御目付京極能登守（高朗）・永井五右衛門（長井昌言）・小栗豊後守（忠順）御役御免寄合併小普請入仰付ら

れ候」と記し、併せ以下の如くその再発を述べていた。

「小栗豊後守御役御免後慎みも之無く窃に横浜へ微行致し、浅野伊賀守（氏祐）を慫慂（ママ）て、在府にて陸軍所御軍艦懸り兼歩頭藤沢備後守（次謙）・同大砲頭塚原治右衛門（左）（昌義）・騎兵頭倉橋育之助等を相語らひ、再旧悪を企候由承候」（細川家編纂所『改訂肥後藩国事史料』〔国書刊行会、昭和四八年〕八七三頁）。

(103) その上洛行については、これに加わった福地源一郎が事の実際を生々しく伝えている（「懐往事談」前掲書三〇〇～三〇二頁）。

(104) (105)「公武重職補任」二二頁・三四頁・四三頁・四八～五〇頁・八二頁。なお、小笠原長行・酒井忠毗について多少の補足をしておきたい。小笠原は、老中格とされる前の建白に「天子の命を御尊奉遊され候は如何にも御柔順に、之無ては相成ざる義」と述べていたように、朝幕の「一和」を強く志向したが、その言の前後に「（京師の模様）大藩諸侯大分跋扈仕候趣故終に容易ならざる義出来仕可く哉も計り難く」「禁闕の御規則は厳確に立て為されず候はでは、此節柄中間に雲霧差起り偽命抔の懼れ之無くとも申上げ難く」と雄藩勢力の排除を強調せる如く、あくまでも幕府支配の継続を基本の立場としていた（『小笠原壱岐守長行』一〇六頁）。さらに対外措置に関しては、当時幕府にあって開国論の急先鋒であった岡部長常や小栗忠順を同様の大久保忠寛と共に排斥しようとしながら（同前一二七頁、注〔91〕及び勝海舟「日記」前掲書一四頁参照）、しかし、自身も又「是迄の如く独立鎖国抔云偏頗論ゝでは天下に国を長久に立居候事は相成申間敷」と開国論を主張し（同前一二九～一三〇頁）、為に浅野氏祐・山口直毅等の開明分子からそれなりの信頼を受けていた（石井孝　前掲書二〇二頁参照）。以上のことを踏える時、しかも水野忠徳の外国奉行再起用を進言していたことを併せ見るなら（『小笠原壱岐守長行』一二七頁）、彼は慶喜―板倉ラインと改革派強硬論グループの丁度媒介者的な位置に立っていたと言えるだろう。又、酒井忠毗は、若年寄にあって外国掛を担当した人物、以降も水野忠徳・小栗忠順らに代表されるグループと去就を共にする事が多かった。

(106)「笑鷗樓筆談」『旧幕府』第二巻第七号八～一〇頁。

(107)「公武重職補任」八四頁、「木村芥舟翁自書履歴略記」『江戸』第三巻第二号七一～七二頁。

(108)『続再夢紀事』第一巻四〇八頁、『続実紀』第四巻一八一五頁。

(109)「公武重職補任」二〇～二一頁。

(110)『続再夢紀事』第二巻二四七～二五〇頁。

(111) 前掲書七三頁。

(112) 注 (106) 参照。

(113)『福翁自伝　付福沢諭吉全集緒言』(講談社文庫版、昭和四六年、以下再引に当っては単に『福翁自伝』とのみ記す) 一四七～一四八頁。かかる検束の強化は、元治・慶応の頃まで尾を引き、勝義邦等が嫌疑を受けて免職されるなどしていた。このことにつき、ほぼ勝と入れ替えに目付に起用された栗本鯤は、次のように記している。

「幕末嫌疑多き日に当たりて、動もすれば其が為め累はされて、罪を得る迄至らざるも、仕途に妨ある鮮からず。軍艦奉行勝安房守は、兵庫に教場を開き海軍生徒を募集して教へ居たるが、長藩の暴臣京師に事ありしに方り、塾生長藩の者一夕数十名脱去せしを、在阪目付迄内聞にも及ばざりし嫌を以て、江戸に召還されて職を罷られ、又小納戸田中一郎右衛門は、父の代より召使ひし家来薩人なりと云ふを以て、外に出されて使番と為るの類尤多かりし」(『鮑庵遺稿』一三七頁)。

(114)『続実紀』第四巻一八六四頁・一八六七～一八六八頁。

(115) (116) (117) 井野辺茂雄、前掲書三九七～四〇二頁に、その動きが要領よく記されている。

(118)「公武重職補任」八六頁。杉浦勝静は、直克と彼を取り囲む一群の有司達を「川越派」として、彼らは「世上激徒と同様、無謀の攘夷説なり、今の沢簡徳、岡崎藤右衛門（撫松）等は其派なり」と回想している(『旧幕府』第一巻第九号八六頁)。

(119) つまりは、幕府支配の継続を意図した迎合であり、その迎合の無原則な有り様は、改革派後退後に広がった守旧的傾性と表裏一体の関係にある。上洛した松平直克は京都守護職の松平容保（会津藩主）に以下の如く語ったが、そこにはこのことがはっきりと窺えよう。

「今般関東に於て服制を旧に復せし事を一橋殿（慶喜）殊の外不平に思はるるよしにて、彼是御議論の次第あれども、元来此事は、総裁（直克）の発議にあらず。実は芙蓉間の輩（三奉行・目付・大目付及び遠国諸奉行等）より申立たるものなるが、此輩は今回の御上洛を非として種々に申立たる次第ありし内、服制復旧の事に及び、一昨年の政府は専ら開国の方針なりし故簡易質素を旨とすべしとの事にて幕威の退縮すべきにも拘らず服制を改められけれど、此節は政府已に鎖港の談判にも取懸られたる程の事にて何事も旧時の国体に復せらるる次第なれば、服制の如きも矢張旧時に復せらるゝが相当なるべし、然るに、国体は鎖港の旧に復するも服制は旧に復すべからずとありては、譬此節御上洛ありても已に退縮せる幕威のいかでかは旧に復すべきとの論旨にて、云々」

(『続再夢紀事』第二巻三五八頁)。

(120) 島津久光は、幕府の横浜鎖港方針を厳しく批判して開国の「国是」確定を志向したが、朝廷が未だ攘夷への執着を示す中、春嶽

を中心に対外問題棚上げの方向で意志統一がはかられていった。この間の推移と行論に続けて述べる慶喜の豹変によって事の破綻に到る経緯とは、春嶽の側近である中根雪江が大久保忠寛に宛てた書翰（『続再夢紀事』第三巻八五～九一頁）に詳しい。

(121) 井野辺茂雄、前掲書四〇三～四〇五頁参照。

(122) 『続再夢紀事』第二巻四一七頁。

(123) なお、慶喜は、横浜鎖港方針への同調を「いかにするも薩州の説には従い難し」とする老中の愚説への止むを得ずの譲歩として回顧している（『昔夢会筆記』〔平凡社東洋文庫、昭和四一年〕二七～二八頁）。

(124) 前掲書一六六頁。

(125)(126) 井野辺茂雄、前掲書二九八～三〇二頁・三一二～三三七頁・三四四～三五八頁・三六四～三八一頁・三八八～三九七頁・四一九～四四四頁・五四五～五五五頁参照。

(127) このことの詳細は、次節を参照。

(128) 長州藩におけるその改革政治に関しては、田中彰『明治維新政治史研究』（青木書店、昭和三八年）一八五～二三七頁、芝原拓自『明治維新の権力基盤』二八二～二九六頁等を参照。

(129)(130) 薩摩藩の国事周旋の方向性と藩内部での軋轢とは、毛利敏彦『明治維新政治史序説』一〇九～一六六頁を参照。

(131) 島津久光の率兵上洛―勅使大原重徳の東下が、一橋慶喜・松平春嶽の幕府枢機登用を目的としたのも、かかる期待を背景としていた（毛利敏彦、前掲書一三三～一三六頁）。

(132) 『続再夢紀事』第二巻四〇～四六頁、七一～七四頁等参照。

(133) 池田敬正「土佐藩における討幕運動の展開」『史林』第四〇巻第五号（昭和三二年）、平尾道雄「土佐藩の軍制改革」三上一夫「越前藩の軍制改革」『軍事史学』第七巻第三号（昭和四七年）等を参照。宇和島藩の改革動向については、寡聞にしてこれといった研究を知らないが、『続再夢記事』等の断片的記載を通じてその兆候を窺うことが出来る。

(134) 毛利敏彦、前掲書二二七～二六四頁、池田清「明治維新における体制の構想―大久保利通の場合」『近代日本の政治指導―政治家研究Ⅱ』八八～一二一頁等参照。

(135)(136) 『横井小楠遺稿』四五九頁・四九五頁。

(137) 井野辺茂雄、前掲書四七四～四七九頁参照。

(138) 同前五七九～六〇九頁参照。
(139) 『続実紀』第四巻七三三～七三四頁。
(140) ロッシュ宛慶喜書翰（慶応二年八月）渋沢栄一『徳川慶喜公伝』第六巻四五一頁。
(141) 『続実紀』第四巻七四一～七四二頁・八九四～八九七頁・九〇七～九〇八頁・九一六～九一八頁・九三三～九三四頁・九三六～九三九頁・九六九～九七〇頁・九七一～九七二頁・九七六頁・九九〇～九九一頁・一〇〇二頁・一〇一七頁・一〇二七～一〇二八頁・一〇三四～一〇三五頁・一一〇六～一一〇八頁・一一五五頁・一一八四頁・一二〇二～一二〇三頁・一二四九～一二五〇頁・一三五三頁。
(142) 同前一一二八～一一二九頁・一三〇五頁・一三〇六頁・一四〇八～一四一〇頁・一四一七頁。
(143) イギリス海軍伝習は慶応二年半ばの頃より計画され、慶応三年九月伝習教師来着、同年一二月に伝習が開始され約一月程で廃止となった（勝海舟「海軍歴史」前掲書二一五～二三三頁）。フランス陸軍伝習は、慶応元年初めに計画が為され、横浜での屯所設営を間に挟んで翌々年の慶応三年一月に伝習教師が来着、即座に伝習が開始された（同「陸軍伝習」『全集』〔講談社版〕第一四巻七三～七六頁・一三五～一四五頁）。
(144) これらの軍装備刷新をも併せ含めた軍制整備全般の進行状況に関しては、井上清『日本の軍国主義 I』八七～一一三頁を参照。
(145) 『続実紀』第五巻一二八三頁、『公武重職補任』二五頁・九二～九三頁。
(146) (148) 『続実紀』第五巻八七八頁・九〇四頁・一一一八頁。
(147) (149) 幕府の海外留学及びそれを兼ねた徳川昭武一行のパリ万国博出席に関しては、石附実『近代日本の海外留学』六〇～一〇二頁を参照。
(150) こうした依存の関係については、石井孝前掲書六七二～七〇二頁に詳しい。
(151) 松平春嶽宛秋月種樹書翰（元治元年七月）『続再夢紀事』第三巻二四六頁。
(152) 「公武重職補任」二一頁・二三頁・二五頁・五一～五二頁・八二頁・九〇頁。
(153) 石井孝、前掲書六一五～六二〇頁参照。
(154) 幕府大目付廻状（慶応元年四月）『続再夢紀事』第四巻八九頁。
(155) 松平春嶽宛秋月種樹書翰（慶応元年一〇月）に引用、同前三五七頁。

(156)(159)『改訂　肥後藩国事史料』第六巻三五二頁。
(157) 石井孝、前掲書三八七～四〇三頁参照。
(158) 福沢英之助宛書翰（慶応二年一一月）『全集』第一七巻三一頁。
(160)『続実紀』第五巻九一九頁・一三一一頁・一五一四頁。乙骨盈の略歴とその任用については『沼津兵学校と其人材』六九～七一頁を参照。
(161)『続実紀』第五巻八一五頁・九〇四頁・一一三八頁・一二二七頁・一三五六頁、「公武重職補任」八四頁。
(162)『続実紀』第五巻一一五〇頁・一二二七～一二二八頁・一二二九頁・一二九四頁・一四五〇頁。成島弘については、前田愛『人朝日評伝選・一一〉成島柳北』（朝日新聞社、昭和五一年）にその生涯が詳しい。
(163)『続実紀』第五巻七八〇頁、「公武重職補任」八三頁。
(164)『続実紀』第五巻八五四頁。同一二八四～一二八五頁参照。
(165) 福沢・加藤は元治の頃に、又津田・西・大鳥らは慶応二年に、それぞれ幕府直参にあげられた。
(166) 当時、幕府内で傍流の位置に在った勝義邦は、その『日記』に次のように記している。

「聞く。江戸にて英国へ伝習一三、四人程、命ぜられたり。小拙が倅（小鹿）、兼て頼み置きしが、その試（選抜試験）にも御達しこれなく、況ん哉、御選抜の事、誰人も申す者なしと云う。是その上官、我を忌み憚りて、斯くの如し。真に悪むべきの甚だしきなり。若し一朝出勤せば、自分入用を以て、留学成さしめむも、豈難からむ哉。実に小吏の情態、婦人の如く、聊かも公平ならず。況んや大事に於ておや」（前掲書三七七頁）。

(167) 小栗忠順・木村喜毅「海軍将士抜擢の建白」（慶応二年一〇月）「海軍歴史」前掲書六一頁。
(168)『日本教育史資料』第七巻六六二頁。
(169)「陸軍歴史」前掲書七二頁。
(170)(171) 中村正直（敬宇）・外山正一と箕作阮甫縁続きの三名については、改めて説明するまでもあるまい。林董は佐倉藩堀田家で順天堂を開いた佐藤泰然後妻の子、松本良順は実兄に当る。山内作左衛門は、泰然の娘を妻とし、林の義兄に当る。山内六三郎は彼の実弟。ちなみに、泰然前妻の子女は、林洞海・榎本武揚・赤松則良にそれぞれ嫁しており、董は洞海の養子である。保科正敬については、出生類縁等が定かではない。大槻尚志については『沼津兵学校と其人材』六〇～六二頁を、又、沼間守一・益田孝・

矢野次郎については、それぞれ石川安次郎『沼間守一』（毎日新聞社、明治三四年）、『自叙益田孝翁伝』（長井実、昭和一四年）、島田三郎『矢野次郎伝』（実業之日本社、大正二年）を参照。

(172) それは、開成所・軍艦操練所等在来教育施設の一応の開放性がそのままうけつがれ、しかも横浜語学所開場に際しての布達「陪臣の義も寄泊稽古御差許し相成るべく候間、志願の者は英、仏いづれの語学びたき段、主人主人より申し立てらるべく候」（「陸軍歴史」前掲書一四三頁）に窺れる如く、新規の施設にも同様の開放措置がとられていたことと関係している。

(173)『全集』第一九巻一二頁。引用文中の大関増裕は下野黒羽藩主、当時若年寄格で海軍奉行を勤めた。勝と親しく、世上には「大関とまた取組んだ麟太郎、こんどの角力は急度勝安房」との落首が読まれたと言う（小林華平『大関肥後守増裕公略記』（明治四二年）一六八頁）。

(174) 川路太郎・中村敬輔宛書翰（慶応三年一月）『全集』第一七巻三五頁。

(175)「日記」『全集』第一八巻四四八頁。

(176) 大久保一翁「櫻園餘香」『江戸』第二巻第一号七八頁。

(177)「丁卯日記」日本史籍協会覆刻版『再夢紀事・丁卯日記』（昭和四九年）二二八頁。

(178) 松平春嶽宛書翰（慶応二年二月）『続再夢紀事』第五巻六三頁。

(179) 山内容堂宛書翰（慶応二年一〇月）『続再夢紀事』第六巻七三頁。

(180) 原忠成は水戸藩士で慶喜に乞われて雇用人となり、一橋附用人の榎本道章と共に慶喜の徳川宗家相続の直後に目付に起用された（『続実紀』第五巻七六六頁、「公武重職補任」五五頁）。『維新史』は、両名を慶喜の有力な補佐役として記録している（第四巻五五〇頁）。

(181) 井野辺茂雄、前掲書五六九～五七九頁参照。

(182) 前原彦太郎宛書翰（慶応二年三月）日本史籍協会『木戸孝允文書』（昭和四～六年）第二巻二七四頁。

(183) 蓑田伝兵衛宛書翰（慶応三年六月）『大久保利通文書』第一巻四七六頁。

Reformist Tokugawa Officials during the Bakumatsu to Mid-Meiji Era : Some Problems of Nation-building and Loyalty Shifts (4)

Hisashi KIKUCHI*

Introduction
I The Genesis of Reform Movement in the Bakufu Government : Loyalty in the Tokugawa Regime, the Beginning of Discrepancy between the Idea and its Social Background
II Development of Reform Movement in the Bakufu Government and Differentiation of Factions within it : Emergence of an Idea of "Nation", Individuation and Loyalty Shifts
1. Reforms in the Bakufu Government 1861–1862, 1865–1867
2. Emergence of an Idea of "Nation" and Individuation among the Bakufu Reformists
III The Remnant of the Bakufu Reformists vis-à-vis Nation-building under the Meiji Oligarch : Conflicting Ideas of Loyalty and its Settlement
Conclusion

In this article, the author treats the Bakufu reformists and the remnant of them in late nineteenth century and trys to analyze their thought and behaviour from the viewpoint of loyalty shifts.

The enlightened officers in the Bakufu, who had held the reforms from 1853, were excluded from high places by the inside privileged group in 1858. But a few years later, they returned to

* Assistant, Faculty of Law, University of Hokkaido

their former posts and took more reformative steps. During 1861 to 1862, also during 1865 to 1867.

It could be said that, through these steps, especially Westernization, they also added to their upholder. During 1865 to 1867, the extention of their power was accelerated more than before. But it might not to be overlooked that the process of this extention was, at the same time, that of their differentiation. Durig 1861 to 1862, they became already crossing each other.

In the present part (II-1), the authour describes these political process as the premise of thought analysis.

(to be continued)